

第 24 回

特定非営利活動法人メンタルケア協議会定期総会

<総 会 資 料>

令和 7 年 6 月 29 日（日曜日）

於：特定非営利活動法人メンタルケア協議会 研修室

J A M 特定非営利活動法人メンタルケア協議会

Japanese Association of Mental Health Services

Phone 03-5333-6446 FAX 03-5333-6445

総 会 次 第

1. 開会挨拶 理事長 羽藤 邦利
2. 出席状況確認（定款 26 条）
3. 議長選出（定款 25 条）
4. 議事録署名人（2 名）及び書記（1 名）選出（定款 29 条の 2）
5. 議 事

議案第 1 号 令和 6 年度会務報告並びに事業報告

議案第 2 号 令和 6 年度収支決算（案）及び監査報告

議案第 3 号 令和 7 年度事業計画及び予算（案）

議案第 4 号 役員改選

議案第 5 号 定款改定（事務所移転）

6. 閉会挨拶 副理事長 大下 隆司

議案第 1 号 令和 6 年度会務報告並びに事業報告

令和 6 年度会務報告（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日）

1. 会員状況（令和 7 年 3 月 31 日現在）

会 員 数	正会員	79 名
	（内、顧問）	4 名
	賛助会員（個人）	21 名
	特別顧問	2 名
	監事	1 名
入 会	正会員	2 名
	賛助会員	0 名
退 会	正会員	4 名
	賛助会員	2 名

2. 会 議

総 会
定 期 総 会 令和 6 年 6 月 16 日
（新宿マインズタワービジョンセンター1209 号室）

理 事 会
第 1 回 令和 6 年 6 月 2 日（メンタルケア協議会事務局）
第 2 回 令和 6 年 9 月 1 日（メンタルケア協議会事務局）
第 3 回 令和 6 年 12 月 15 日（ビジョンセンター新宿マインズタワー）
第 4 回 令和 7 年 3 月 30 日（メンタルケア協議会事務局）

令和6年度事業報告（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

1. 事業の成果

1) シンポジウム・研修会

a) 第22回シンポジウム・相談員全体研修会

開催日時 令和6年12月15日（日）12：00～16：15

場 所 ビジョンセンター新宿マインズタワー（オンライン配信あり）

「子どもの生きづらはどこからくるのか、子どもが未来を描けるようにするには」をテーマに、全体研修会を兼ねたシンポジウムを開催した。

冒頭に、羽藤邦利理事長から過去100年間の子どもの自殺状況と、自殺未遂者支援で扱ってきた100名余りの子どもの自殺未遂者の類型分析等から、子どもの自殺防止の課題について問題提起がなされた。

第1部では、杉山登志郎先生（福井大学子どものこころの発達研究センター客員教授／精神科医）から「発達性トラウマ症とは」を演題に子どもの発達の視点から、続いて、篠原徹先生（文化人類学・民俗学者）から「長い歴史の中で、異なる文化の中で、人類は子どもをどう育ててきたのか」を演題に文化人類学の視点から、それぞれご講演いただいた。

その後第2部では、「子どもが未来を描けるようにするには」をテーマに上記の3名の先生に加え、指定発言の石田和仁先生（東京都立立川緑高等学校校長）を加え、会場から集めた質問紙をもとに、活発なディスカッションが行われた。石田和仁先生の指定発言では、「チャレンジスクール立ち上げの立場から」を主題に、学校教育の課題についてお話しいただいた。

シンポジウムには現地参加190名、オンライン参加180名あまりの参加を得て、多くの方から「多角的な意見が聞けて大変参考になった。」「講師の先生方から元気をもらえた」との感想をいただいた。

2) インターネット・ウェブサイト、メーリングリスト、会誌「JAM通信」

メンタルケア協議会のインターネット・ウェブサイトの構成は、NPOとしての基本情報公開、イベント案内と参加登録、会員や各種事業の相談員サービスのための専用ページ、精神科関係情報を収集しわかりやすく提供するページとなっている。2020年度からは、自殺者数の推移などコロナ禍と関連する統計もわかりやすくまとめ、常時更新を行っている。今年度は紙面の会誌の発行を2回（10月号、3月号）、メーリングリストの配信を9回行った。

3) 受託事業

a) 東京都精神科救急医療情報センター

平成14年7月から受託している「東京都精神科救急医療情報センター」事業を引き続き行った。平日は17：00～翌朝9：00、土・日・祝日は9：00～翌朝9：00に相談員を2～3名配置している。

研修会は、全相談員が参加する全体必修研修1回と、自由参加型研修会のうち1回、さらに情報センター相談員だけが参加する3回の必修研修を実施した。メンタルケア協議会救急医療事業部と相談員から任命した運営委員で構成される情報センター運営委員会を設けている。令和6年度は、精神保健福祉法第23条の警察官通報受理の仕組みが変わったこと、精神科病院の常時対応型施設が指定されて輪番型の二次救急システムとの役割分担が課題となった。全般的に相談も二次救急も件数が大きく減少しており、情報センターの役割を考える1年となった。1年間の事業実績の概要は、別ページの「東京都精神科救急医療情報センター事業実施報告」で詳細を示す。

b) 茨城県精神科救急ダイヤル及び精神科救急電話相談(夜間休日相談)

平成 26 年 1 月 25 日から受託している「精神科救急ダイヤル(一般救急)」事業と、平成 31 年 4 月 27 日より開始された「精神科救急電話相談」事業を実施した。前者が警察・救急隊・医療機関にしか周知されていない入院専用窓口であるのに比べ、後者は広く県民に周知され、精神的に具合が悪い場合の対処方法などの相談にも乗っている。それぞれ 1 回線の電話で受けており、必要に応じて相互に仲介し、当番病院へつなぐ。

「精神科救急ダイヤル」は、年々委託時間が増え、令和 6 年度は火曜日の 22:00～翌朝 8:30、月・水・木・金曜日の 17:00～翌朝 8:30、土・日・祝日の 8:30～翌朝 8:30 をメンタルケア協議会が担当した。(火曜日の 17:00～22:00 は、原則として茨城県精神保健福祉センターが担当)。

「精神科救急電話相談」は、平日 17:00～22:00、土・日・祝日は 8:30～翌朝 8:30 まで開設。

茨城県精神科救急体制整備委員会への参画、県立こころの医療センター主催のこころとからだの救急研修会へ相談員が参加した。

1 年間の実績概要は、別ページの「茨城県・山梨県精神科救急医療情報センター(夜間休日)事業実施報告」に示す。

c) 山梨県精神科救急受診相談センター(深夜休日相談)

平成 26 年 11 月 1 日から山梨県より受託している「山梨県精神科救急受診相談センター」業務を引き続き受託した。平日は 23:45～翌朝 8:30、土・日・祝日の 8:30～翌朝 8:30 まで 1 回線の転送電話で相談を受け、必要に応じて当番病院へつなぐ。茨城県と山梨県を 1 年ごとに交互に行っている相談員の見学研修は、今年度は山梨県での研修を 1 月 16 日に実施した(山梨厚生病院、HANAZONO ホスピタル、日下部記念病院を見学)。

1 年間の実績概要は、別ページの「茨城県・山梨県精神科救急医療情報センター(夜間休日)事業実施報告」に示す。

d) 東京都夜間こころの電話相談

平成 16 年度から受託している「東京都夜間こころの電話相談」業務を引き続き行った。土・日・祝日も含む毎日 17:00～22:00 に相談窓口が開設され、相談員 4 名以上を配置し、3 回線に対応している。

業務上の問題を検討するための運営委員会を設け、相談員の対応統一や、研修会内容、その他業務上のルール作りなどを話し合っている。委員は相談員と事務局で構成され、自殺相談ダイヤルと一部合同で令和 6 年度は 3 回開催されたが、いずれもオンラインを組み合わせで行った。

研修会は、すべての相談事業の相談員が全員参加する年 1 回の全体研修に加え、心理相談員のための全体研修(ロールプレイ研修)を年 7 回実施し、そのうち 1 回以上の参加を義務付けた。

また、自殺相談ダイヤルと合同で全 24 回のグループ事例検討会(各相談員は 2 回ずつ参加)を実施した。自由参加型現場研修の 1 回以上の受講も義務付けた。臨床心理士資格更新に必要なポイントを取得できるように申請した。1 年間の実績概要は、別ページの「東京都夜間こころの電話相談事業実施報告」に示す。

e) 川崎市こころの電話相談

平成 27 年 4 月から受託している「川崎市こころの電話相談」事業を引き続き行った。令和 3 年 6 月より、土・日・祝日にも相談が拡大され、9:00～21:00(年末年始は 17:00 まで)に相談を受けた。平日は 2 回線、土・日・祝日は 1 回線であった。

相談員研修は、「東京都夜間こころの電話相談」と合同で同様の内容で行った。また、新人相談員については、川崎市精神福祉センター及び川崎市川崎区役所の見学会を実施し、関係機関の見学と事業説明を受けた。

1 年間の事業実績の概要は、別ページの「川崎市こころの電話相談事業実施報告」に示す。

なお、令和 7 年 3 月 31 日をもって業務の受託を終了した。

f) 相模原市こころのホットライン(自殺予防電話相談)

令和 2 年 10 月から神奈川県相模原市精神保健福祉センターから受託している「相模原市こころのホットライン」事業を引き続き行った。自殺予防の相談、自死遺族等の相談、こころの健康に関する相談を、年末年始を除く毎日 17:00~22:00 に相談員が 1 回線の電話で受けている。

1 年間の事業実績の概要は、別ページの「相模原市こころのホットライン事業実施報告」に示す。

g) 港区夜間いのちの相談ダイヤル

令和 5 年 4 月から「港区夜間いのちの相談ダイヤル」事業を受託した。相談先がなくなる夜間に、死にたくなるほど辛い気持ちを抱えている人を中心に心の不調へ相談支援を行い、背景にある問題点(危険因子)を明らかにし、必要な医療や福祉サービス、相談支援機関へつなげ自殺を未然に防止するため開設された。相談受付は、年末年始を除く毎日 17:00~22:00 (受付は 21:30)。

1 年間の事業実績の概要は、別ページの「港区夜間いのちの相談ダイヤル事業実施報告」に示す。

h) 東京都自殺相談ダイヤル及び SNS 自殺相談

平成 22 年 4 月 15 日から東京都から受託している「東京都自殺相談ダイヤル」と、平成 30 年 9 月 10 日から開始された「相談ほっと LINE@東京〜生きるのがつらいと感じたら〜」の業務が統合され、令和 3 年度から一つの事業として運営されるようになった。ハードルの低い SNS を窓口に入ってきた相談者のうち、必要な方をスムーズに電話相談へ誘導するなど、効果的な相談ができるようになってきた。

相談員は必ず電話相談を担当し、希望や適性をみて SNS 相談をプラスして担当してもらっている。研修は電話相談として東京都夜間こころの電話相談の研修と同様に、ロールプレイ研修、グループ事例検討会、自由参加型研修などを行うとともに、例年通り新規相談員のためのコース研修を実施した。SNS 相談に特化した研修会は年 2 回実施した。

その他、相談室における個別指導や現場及びオンコールによるスーパーバイズ体制を設けている。相談業務円滑化のために運営委員会を設置している。こころの電話相談と一部合同で行っている自殺相談ダイヤル相談員の代表者による運営委員会は、年 3 回開催された。SNS の SV を担当している相談員による委員会は 2 回開催され、オンラインを組み合わせで行った。

また、自殺相談に関する意見を頂くために、外部委員も含む専門家によるアドバイザリーボードを設置している。今年度はオンラインの組み合わせや、紙面による開催を行った。1 年間の実績概要は、別ページの「東京都自殺相談ダイヤル事業実施報告」「東京都 SNS 自殺相談事業実施報告」に示す。

i) 東京都自殺未遂者対応地域連携支援

東京都からの委託で平成 26 年度から実施している「東京都こころといのちのサポートネット」の事業を引き続き行った。相談窓口は一般都民ではなく、救急医療機関や地域の支援機関からの相談とし、毎日 9:00~19:00 まで、相談員 2~6 名が待機している。新規の相談受付は 17:00 まで行っている。令和 5 年度より、学校と連携した子どもの自殺防止対応チームを兼務している。

毎月 1 回、相談員全員とスーパーバイザー(精神科医、弁護士、保健師など)で事例検討を行っている。また、年 1 回、外部委員や東京都職員が入って行う事業の検討委員会を開催し、他機関と連携するとともに、支援上の課題を共有し、助言をもらっている。

1 年間の実施概要は、別ページの「東京都自殺未遂者対応地域連携支援事業実施報告」に示す。今年度は新規ケースが 269 ケース、前年度からの引継ぎ 63 件、年度末において 64 ケースを継続的に支援している。

j) 港区自殺未遂者支援

平成 27 年 8 月から、東京都港区から受託している「港区自殺未遂者支援事業～いのちのサポート相談」を引き続き実施した。平日 9:00～17:00 に相談員 1 名が相談を受け、必要に応じて仲介や面接などを行う。土・日・祝日や 17 時以降は東京都自殺未遂者対応連携支援事業と連携して行っているが、より地域に密着した支援を提供している。

毎月「東京都こころといのちのサポートネット」と一緒に事例検討を行い、年 2 回、みなと保健所において港区保健師にも加わっていただき、事例検討会とミニレクチャーを実施した。

1 年間の事業実績の概要は、別ページの「港区自殺未遂者支援事業実施報告」に示す。

k) 千葉県自殺未遂者支援

令和 3 年 4 月 1 日から受託している「千葉県自殺未遂者支援事業～千葉県のいのちのサポートネット～」を今年度も引き続き行った。令和 3 年度の後半から、県内全域の三次救急医療機関から依頼を受けるようになり、今年度は北総病院や千葉大学付属病院や、その他の病院からも依頼が増えている。今年度新規相談は 30 件、昨年度から引き継いでいるケースが 15 件、年度末時点で継続しているケースは合計で 21 件である。対象医療機関向けに、事業説明を兼ねてオンラインの自殺未遂者支援研修会を今年度も 7 月 12 日に実施した。

精神科救急学会主催の教育研修が、令和 6 年 6 月 29 日（土）に千葉県災害医療センターで開催され、メンタルケア協議会自殺未遂者支援相談員の 7 名で参加した。これまで分かれていた身体救急と精神科救急がひとつになった救急センターを見学し、自殺防止に関するシンポジウムに参加した。

l) 品川区自殺未遂者支援

令和 3 年 8 月から受託している「品川区自殺未遂者支援事業～いのちの寄り添いサポート」を引き続き実施した。平日の 9:00～17:00 に相談を受け、必要に応じて仲介や面接などを行う。4 年度目に入り、依頼ケースも増え、地域の支援機関と連携しながら支援を行っている。港区と同様に東京都の事業と連携しながら行っている。

毎月「東京都こころといのちのサポートネット」と一緒に事例検討を行い、品川区保健師に参加していただき自殺対策研修も実施した。年 1 回、品川区保健師に集まってもらい、事業の説明や事例の紹介などを行っている。

1 年間の事業実績の概要は、別ページの「品川区自殺未遂者支援事業実施報告」に示す。

m) 板橋区自殺対策に関する研修のための専門家派遣

令和 5 年 4 月 1 日から板橋区よりゲートキーパー研修の講師派遣事業を受託した。ゲートキーパーとしての役割が期待される様々な主体に対し講師を派遣し、メンタルケア協議会の事業で培ってきた知見や技能を伝えている。令和 6 年度は 3 回の研修会に出向いた。

n) 杉並区男女平等推進センター相談

平成 19 年 4 月から受託している「杉並区男女平等推進センター相談」事業を引き続き行った。当センターは平成 28 年 4 月 19 日から配偶者暴力相談支援センターに指定されている。一般電話相談と DV 電話相談は月～金曜日の 9:00～17:00、予約による来所相談は月・火・金曜日で受けている。令和 5 年度から、月に 1 回 LGBT 専門相談を実施し、専門相談員を配置している。

一般相談では、夫婦や家族の問題の他、女性の生き方やこころの問題まで幅広く相談を受けている。DV 相談では、配偶者やパートナーからの暴力に関する相談を受け、DV 証明書の発行や住民基本台帳事務における支援に必要な聞き取り調査、保護命令の手続きにつなげることも行う。

研修は、2回は杉並区相談員と区の関係部署だけで実施し、区内関連施設職員からの利用説明と関連する事例検討を行った。それとは別に「練馬区男女共同参画センター相談」と一部合同で2回実施し、事例検討と外部講師をお招きしての勉強会を行った。

1年間の実績概要は、別ページの「杉並区男女平等推進センター事業実施報告」に示す。

o) 練馬区男女共同参画に係る相談(総合相談・心の相談)

平成22年4月から受託している「練馬区男女共同参画センター“えーる”」の「総合相談」及び「心の相談」業務を引き続き行った。「総合相談」は相談時間は月～日曜日9:00～19:00、祝日9:00～17:00、1名ずつ配置した。電話相談時間は30分以内、来所の希望があった場合は30分で面接相談を受ける。「心の相談」は予約制の面接相談で、1年程度を目安とした継続したカウンセリングも行っている。一人1時間枠で、1回/2週間の頻度を原則としている。相談時間は月～土曜日10:00～19:00、祝日10:00～17:00で、相談員の配置も同時間で1名ずつである。

また、センターでは別途にDV専用ダイヤルを設けているが、平日19:00～21:00についてはメンタルケア協議会相談員が受けている。月1回、第三土曜日の10:00～17:00に「LGBT相談」を開設しており、LGBTの知識のある相談員を配置している。

令和4年度から新たに、月1回、第二火曜日の15:00～19:00に「男性のための相談」が設けられ、男性の相談員を配置した。

研修は年4回実施し、2回は杉並区男女平等推進センター相談と一部合同で、事例検討と外部講師をお招きしての勉強会を行った。残りの2回は練馬区相談員のみで事例検討を行った。

1年間の事業実績の概要は、別紙の「練馬区男女共同参画センター相談事業実施報告」に示す。

p) 国立市夜間・休日女性相談

平成30年5月から東京都国立市から受託している「国立市夜間・休日女性相談」事業を引き続き行った。月・水・金曜日の19:00～22:00、土・日・祝日（年末年始除く）17:00～22:00に相談員1名が電話相談を受ける。

q) 川崎市ひきこもり地域支援センター

令和2年10月1日から令和8年3月31日までの予定で川崎市より受託した。令和2年度まで川崎市精神保健福祉センターが直営で行っていた事業であるが、令和3年4月に新たなセンターが設置された。月～水・金・土曜日の10:00～19:00に開設し、ひきこもり状態にある対象者や家族の相談や支援にあたる。相談は、電話や面接、訪問に加え、メールでも受け付けを開始した。また、川崎市内のひきこもり支援を行っている団体などのネットワーク推進活動や、研修会講演会を開催した。

令和6年度は、当事者活動に力を入れ、当事者の声を発信するための座談会を開催した。テーマを変えて数名ずつあるいは個別に話をうかがい、録画録音した内容を匿名にして、家族会や市民講演会、ネットワーク会議にて放映した。

月1回、事例検討会を実施し、精神科医を中心とした複数のスーパーバイザーに助言を受けている。

1年間の事業実績の概要は、別ページの「川崎市ひきこもり地域支援センター事業実施報告」に示す。

r) 東京都若者総合相談センター(若ナビα)

令和5年4月1日から東京都より若者総合相談センター(若ナビα)の運営を受託した。都内在住・在学・在勤の18～39歳の若者とその家族等を対象とし、電話やLINE等による相談を、年末年始を除く月～土曜日(祝日を含む)の11:00～23:00に受け付けている。電話相談、LINE相談、メール相談、面接相談のほか、非行少年相談、ポータルサイトの管理・運営、関係機関等との連携体制の構築・強化を行っている。

月に1回、思春期青年期に詳しい精神科医や弁護士、非行少年処遇について経験の深いスーパーバイザーに集ってもらい、事例検討を交えた援助方針会議を実施している。

1年間の実施概要は、別ページの「東京都若者総合相談センター（若ナビα）事業実施報告」に示す。

s) 全国老人保健施設協会老健スタッフのメンタルヘルスサポート

令和3年4月1日より新型コロナウイルス感染症に対応する介護職員等のこころの相談「コロナ・こころの相談」を受けている。令和4年4月より「老健施設職員のためのメンタルヘルス相談窓口」として相談業務を受託している。火曜日の17:00～21:00、日曜日の13:00～17:00に相談員1名が電話相談を受けているほか、メール相談を随時受け付けている。

t) 日本看護協会看護職のメンタルヘルス

令和4年1月8日より開設「看護職のメンタルヘルスケア個別相談」を受けている。

新型コロナウイルス感染症への不安や、業務に伴う疲弊、業務に従事していることに対する周囲からの差別偏見、など大きな心理的負担を抱えながらも医療を支え続ける看護職に対し、より密接で即時的な相談支援が求められ開設となった。相談受付は月～金曜日13:00～21:00、土・日・祝日は13:00～17:00で、看護師が相談を受けるか、助言を行うことのできる体制をとって相談に臨んだ。

u) 企業のメンタルヘルスの推進のための企画

ストレスチェック及び産業医以外の面接を希望する方の面接相談サービスを行った。職域の自殺対策を視野に入れた支援を行っている。

v) 孤独・孤立対策電話相談(継続・単年度)

官民共同の取り組みとして内閣府から依頼のあった「孤独・孤立相談ダイヤル#9999」にて第6期（5月2日～5月6日）と第7期（12月25日～1月3日）の電話相談業務を昨年度に引き続き受託した。全国の民間団体が協力し、全年齢の対象相談と子どもの専門相談に回線を分け、可能な時間帯をリレーしながら相談を行った。メンタルケア協議会は、何でも相談・18歳以下の相談の埋まらないところを中心に協力した。

東京都精神科救急医療情報センター事業実施報告

1. 実施期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日（事業開始は平成 14 年 7 月 1 日）

全日夜間（365 日）17：00～翌朝 9：00

休日昼間（122 日） 9：00～17：00

※土・日・祝日 116 日／5 月連休 1 日／年未年始 5 日

2. 電話相談実績

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
電話相談のみ	519	564	497	577	534	622	
当番病院以外紹介	106	130	125	109	159	117	
初期救急	1	2	1	2	1	3	
二次救急	35	56	39	31	30	29	
身体合併	0	0	2	0	0	0	
合計	661	752	664	719	724	771	
平均件数／日	22.03	24.26	22.13	23.19	23.35	25.70	
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
電話相談のみ	563	483	458	553	485	515	6370
当番病院以外紹介	113	95	111	114	115	106	1400
初期救急	1	1	2	2	4	2	22
二次救急	27	27	36	20	22	27	379
身体合併	1	0	0	0	0	1	4
合計	705	606	607	689	626	651	8175
平均件数／日	22.74	20.20	19.58	22.23	22.36	21.00	22.40

3. 相談員数

従事者 36 名（令和 7 年 3 月 31 日現在）

4. 研修会

情報センター相談員全体研修会①

令和 6 年 7 月 28 日

情報センター相談員全体研修会②

令和 6 年 12 月 1 日

情報センター相談員全体研修会③

令和 7 年 3 月 2 日

相談員新人研修（対象 1 名、延べ 10 回）

令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月

新人相談員相談指導（対象 1 名、延べ 2 回）

令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月

5. 東京都精神科救急医療情報センター運営委員会

第 1 回 令和 6 年 5 月 12 日

第 2 回 令和 6 年 10 月 6 日

第 3 回 令和 7 年 1 月 5 日

茨城県・山梨県精神科救急医療情報センター（夜間休日）事業実施報告

1. 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

茨城県精神科救急ダイヤル（事業開始は平成25年1月25日）

月・水・木・金 17:00～翌朝8:30

土・日・祝日 8:30～翌朝8:30

茨城県精神科救急電話相談（事業開始は平成31年4月27日）

土・日・祝日 8:30～翌朝8:30

山梨県精神科救急受信相談センター（事業開始は平成26年11月1日）

平日 23:55～翌朝8:30

土・日・祝日 8:30～翌朝8:30

2. 電話相談実績

茨城県精神科救急ダイヤル

相談実施日数	相談件数	相談のみ	受診拒否	診察	入院
218	331	233	10	9	79

茨城県精神科救急電話相談

相談実施日数	相談件数	傾聴	助言	機関紹介	その他
365	980	112	620	202	46

山梨県精神科救急受診相談センター

相談実施日数	相談件数	相談のみ	受診拒否	診察	入院
365	663	582	5	21	55

3. 相談員数

従事者 21名（令和7年3月31日現在）

4. 研修会・運営委員会

令和6年度山梨県精神科救急見学研修会

令和6年12月15日

東京都夜間こころの電話相談事業実施報告

1. 実施期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日（事業開始は平成 16 年 4 月 1 日）

全日（365 日） 17：00～22：00（電話受付 21：30）

電話回線：3 相談員配置：4～5 名

2. 電話相談実績

月		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
総数（延件数）		1329	1351	1285	1309	1310	1240
新規（実人数）		149	161	151	156	122	164
平均回数（件／日）		44.3	43.6	42.8	42.2	42.3	41.3
内 訳	傾聴助言（延件数）	1279	1299	1241	1247	1257	1178
	機関紹介（延件数）	42	45	29	41	44	49
	その他（延件数）	5	4	12	15	7	10

月		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
総数（延件数）		1302	1256	1285	1320	1183	1336	15506
新規（実人数）		158	149	134	127	125	151	1747
平均回数（件／日）		42.0	41.9	41.5	42.6	42.3	43.1	42.5
内 訳	傾聴助言（延件数）	1261	1205	1250	1279	1156	1296	14948
	機関紹介（延件数）	31	40	26	28	23	34	432
	その他（延件数）	8	11	9	12	4	6	103

※新規（実人数）には、事業を開始した平成 16 年度から令和 4 年度までの間に電話をかけたことがある人は含まれていない。令和 5 年度までの新規（利用実人数）は 45,389 人で、令和 6 年度までの 20 年間の利用実人数の合計は 47,136 人。

3. 相談員の数

従事者 36 名（令和 7 年 3 月 31 日現在）

4. 研修会

グループ事例検討会

令和 6 年 4 月 28 日、令和 6 年 7 月 7 日、令和 6 年 8 月 25 日、令和 6 年 10 月 27 日、
令和 6 年 12 月 8 日、令和 7 年 3 月 9 日

「こころの電話相談」相談員必須研修会

令和 6 年 2 月 23 日、令和 6 年 2 月 24 日、令和 6 年 3 月 17 日

5. こころの電話相談運営委員会

第 1 回 令和 6 年 4 月 21 日

第 2 回 令和 6 年 10 月 6 日

第 3 回 令和 7 年 1 月 18 日

川崎市こころの電話相談事業実施報告

1. 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日（事業開始は平成27年4月1日）

（令和3年6月1日から土・日・祝についても実施）

平日 9:00～21:00 電話回線：2 相談員配置：2名

土・日・祝日 9:00～21:00 電話回線：1 相談員配置：1名

年末年始 9:00～17:00（12月29日～1月3日）

2. 電話相談実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
相談件数	973	1023	930	988	974	924	
再相談	840	888	775	827	859	778	
新規	133	135	155	161	115	146	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	956	856	833	840	974	952	11016
再相談	816	748	723	830	858	793	9418
新規	140	108	110	120	116	159	1598

3. 相談員の数

従事者 32名（令和7年3月31日現在）

4. 研修会

グループ事例検討会

令和6年4月28日、令和6年7月7日、令和6年8月25日、令和6年10月27日、
令和6年12月8日、令和7年3月9日

こころの電話相談」相談員必須研修会

令和7年2月8日、令和7年2月16日、令和7年3月15日

5. こころの電話相談運営委員会

第1回 令和6年4月21日

第2回 令和6年10月6日

第3回 令和7年1月18日

6. 川崎市施設見学及び情報交換会

令和6年8月2日 川崎市複合福祉センターふくふくにて実施

相模原市こころのホットライン（自殺予防電話相談）事業実施報告

1. 実施期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日（事業開始は令和 2 年 10 月 1 日）

年末年始を除く毎日、17：00～22：00（電話受付 21：30）

電話回線：1 相談員配置：1 名

2. 電話相談実績

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
相談件数	331 (286)	387 (345)	344 (302)	306 (274)	315 (269)	314 (281)	
不明	43 (1)	44 (8)	44 (5)	33 (2)	48 (5)	47 (14)	
再相談	256 (254)	315 (309)	259 (257)	237 (236)	237 (234)	232 (232)	
新規	32 (31)	28 (28)	41 (40)	36 (36)	30 (30)	35 (35)	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	324 (282)	324 (281)	350 (258)	289 (223)	305 (254)	360 (292)	3949 (3347)
不明	50 (10)	46 (4)	96 (5)	73 (7)	55 (7)	73 (8)	652 (76)
再相談	248 (246)	241 (240)	240 (240)	196 (196)	229 (226)	256 (253)	2946 (2923)
新規	26 (26)	37 (37)	14 (13)	20 (20)	21 (21)	31 (31)	351 (348)

※（ ）は、無言電話や途中切電を除外したデータ

3. 相談員の数

従事者 14 名（令和 7 年 3 月 31 日現在）

4. 相談員研修会

令和 6 年度第 1 回相模原市こころの相談員研修

令和 6 年 6 月 5 日

東京都自殺相談ダイヤル事業実施報告

1. 実施期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日（事業開始は平成 22 年 4 月 15 日）

全日（365 日） 12：00～翌朝 6：00（電話受付 翌朝 5：30）

電話回線：2～3 相談員配置：3～4 名

特別相談期間 令和 6 年 9 月 10 日～14 日 令和 7 年 3 月 26 日～30 日

※特別期間中は、24 時間相談を実施

2. 電話相談実績

月		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月 ※特別期間含	
総数（延件数）		2191	2092	2211	2225	2428	2394	
新規（延件数）		622	552	596	575	563	602	
平均回数（件／日）		73.03	67.48	73.70	71.77	78.32	79.80	
仲介（延件数）		4	2	2	2	2	2	
緊急対応（延件数）		0	3	1	3	0	6	
内 訳	企図実行済（延件数）	15	14	15	18	32	15	
	希死念慮高（延件数）	31	33	26	30	37	50	
	希死念慮中（延件数）	130	132	104	121	107	149	
	希死念慮低（延件数）	1837	1714	1831	1844	1996	1986	
	希死念慮無（延件数）	123	164	184	162	208	157	
	希死念慮不明(延件数)	55	35	51	50	48	37	
月		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月 ※特別期間含	合計
総数（延件数）		2253	2177	2189	2206	2062	2356	26784
新規（延件数）		649	547	537	532	537	551	6863
平均回数（件／日）		72.68	72.57	70.61	71.16	73.64	76.00	73.38
仲介（延件数）		1	6	1	3	2	5	32
緊急対応（延件数）		3	7	9	3	4	2	41
内 訳	企図実行済（延件数）	27	19	37	14	20	24	250
	希死念慮高（延件数）	36	33	42	40	41	38	437
	希死念慮中（延件数）	131	124	115	115	124	149	1501
	希死念慮低（延件数）	1930	1914	1920	1967	1804	2074	22817
	希死念慮無（延件数）	101	54	45	44	35	35	1312
	希死念慮不明(延件数)	28	33	30	26	38	36	467

※全件数で集計

3. 相談員の数

従事者 86 名（令和 7 年 3 月 31 日現在）

4. 相談員研修会

グループ事例検討会

令和 6 年 4 月 14 日、令和 6 年 5 月 19 日、令和 6 年 5 月 26 日、令和 5 年 6 月 9 日、
令和 6 年 6 月 23 日、令和 6 年 7 月 21 日、令和 6 年 8 月 11 日、令和 6 年 9 月 15 日、
令和 6 年 9 月 29 日、令和 6 年 10 月 13 日、令和 6 年 11 月 10 日、令和 6 年 11 月 24 日、
令和 6 年 12 月 22 日、令和 7 年 1 月 12 日、令和 7 年 1 月 19 日、令和 7 年 2 月 9 日、
令和 7 年 2 月 23 日、令和 7 年 3 月 23 日

5. 自殺防止のための電話相談技能研修

基礎知識習得のための講義

講義①テーマ：行動を抑制するのが難しい方の支援を考える

令和 7 年 1 月 25 日

講義 1 「軽度知的障害のある人のメンタルヘルスと心理的なかわり方を知る」

講 師：下山真衣（信州大学学術研究院教育学系（特別支援教育グループ）准教授）

講義 2 「女性のライフステージと健康～女性ホルモンの変動や性にまつわる行動が及ぼす生きづらさの理解～」

講 師：塚田訓子（アトラスレディースクリニック院長）

講義②テーマ：電話相談員が知っておきたい精神疾患と向精神薬

令和 7 年 1 月 26 日

講義 1 「精神疾患の基礎知識と対応」

講 師：北條彩（こころの診療所三軒茶屋院長／メンタルケア協議会理事／精神保健指定医日本精神神経学会認定精神科専門医）

講義 2 「向精神薬のメリットとデメリット」

講 師：稲垣中（青山学院大学人間科学部教授／青山学院大学保健管理センター所長／メンタルケア協議会理事）

講義③テーマ：複雑性 PTSD 等の慢性的な生きづらさを抱える要因を考える

令和 7 年 2 月 2 日

講義 1 「発達特性やパーソナリティ特性などから来る生きづらさとその向き合い方」

講 師：西松能子（医療法人久響会あいクリニック神田理事長医学博士／精神保健指定医／日本精神神経学会認定精神科専門医・指導医／公認心理士）

講義 2 「養育環境における（命に関わるような出来事ではない）トラウマから、慢性的に生きづらさを訴える相談者の理解と対応」

講 師：遊佐安一郎（一般社団法人長谷川メンタルヘルス研究所所長）

グループロールプレイ

R P ①「自殺リスクアセスメントと自殺に関連する相談」

令和 7 年 2 月 15 日・令和 7 年 2 月 24 日

R P ②「相談を受け止める」

令和 7 年 2 月 8 日・令和 7 年 2 月 16 日・令和 7 年 3 月 15 日

RP③「他機関へ繋ぐ」

令和7年3月20日・令和7年3月22日

RP④「SNSと電話へ繋ぐ」

令和7年3月29日

現場研修

現場研修①東京都夜間こころの電話相談

日 時：令和7年2月 全6回

現場研修②東京都精神科救急医療情報センター

日 時：令和7年3月 全5回

現場研修③SNS相談

日 時：令和7年3月31日 全1回

現場研修④訪問看護ステーション

日 時：令和7年2～3月 全4回

場 所：多摩在宅支援センター卵、ステーション訪問対象者宅

現場研修⑤ダルク

日 時：令和7年2～3月 全5回

場 所：東京ダルク、八王子ダルク

現場研修⑥自殺相談ダイヤル

日 時：令和7年3月 全4回

内 容：相談室における相談の受け方、相談者種類別対応方法、紹介できる社会資源と紹介・仲介方法、個人情報保護や情報共有等の相談室内ルール、業務報告と苦情処理等についての説明、相談のモニタリング、質疑応答

6. 東京都自殺相談ダイヤル運営委員会

第1回 令和6年4月13日

第2回 令和6年10月6日

第3回 令和7年1月18日

7. アドバイザリーボードミーティング

＜人材育成検討会委員（アドバイザリーボード）名簿＞

荒井 澄子 元南多摩保健所（保健師・精神保健福祉士）

大下 隆司 代々木の森診療所院長

奥村 茉莉子 日本臨床心理士会 事務理事

加藤 雅江 杏林大学医学部附属病院医療ソーシャルワーカー

国吉 浄子 元東京都立多摩総合精神保健福祉センター相談員

白石 弘巳 元東洋大学教授

張 賢徳 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所所長

内藤 武 埼玉いのちの電話 研修委員

西村 由紀 NPO メンタルケア協議会理事

野村 忠良 元東京つくしの会会長

羽藤 邦利 NPO メンタルケア協議会理事長／代々木の森診療所理事長

橋場 隆志	東京弁護士会障害者権利擁護委員会オアシス委員／橋場隆志法律事務所
服部 万里子	元立教大学教授／NPO 渋谷介護サポートセンター理事長
北條 彩	こころの診療所三軒茶屋院長
南 拓人	東京大学医学部附属病院 精神神経科 特任臨床医
森野 嘉郎	東京パーソナル法律事務所 弁護士
与儀 恵子	いのち支える自殺対策推進センター

(以上 17 名・50 音順)

人材育成検討会議（アドバイザリーボードミーティング）

第 1 回 令和 6 年 9 月 1 日

第 2 回 令和 7 年 3 月 30 日

東京都 SNS 自殺相談事業実施報告

1. 実施期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日（事業開始は平成 30 年 9 月 10 日）

全日（365 日） 15：00～23：00（受付 22：30）

SNS 回線：3～7 相談員配置：4～8 名（SV1 名以上を含む）

特別相談期間 令和 6 年 9 月／令和 7 年 3 月全日

※特別期間中は 15:00～17:00 を 3 回線から 5 回線に増量して実施

2. SNS 相談実績

月		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月 ※特別期間含
総数（延件数）		1193	1235	1186	1183	1115	1254
新規（実人数）		298	303	306	338	302	345
平均回数（件／日）		39.77	39.84	39.53	38.16	35.97	41.80
仲介（実人数）		4	3	1	1	2	7
緊急対応（実人数）		0	1	0	0	2	0
内 訳	企図実行済（延件数）	6	3	3	6	4	6
	希死念慮高（延件数）	10	6	12	4	13	4
	希死念慮中（延件数）	25	27	32	28	32	37
	希死念慮低（延件数）	936	977	944	980	940	1045
	希死念慮無（延件数）	128	129	112	110	94	102
	希死念慮不明(延件数)	88	93	83	55	32	60

月		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月 ※特別期間含	合計
総数（延件数）		1103	1011	1074	1162	975	1121	13612
新規（実人数）		279	221	198	240	205	229	3264
平均回数（件／日）		35.58	33.70	34.65	37.48	33.62	36.16	37.19
仲介（実人数）		4	5	5	5	7	2	46
緊急対応（実人数）		1	0	5	0	0	1	10
内 訳	企図実行済（延件数）	6	6	8	4	4	3	59
	希死念慮高（延件数）	16	10	4	3	11	8	101
	希死念慮中（延件数）	44	22	34	31	19	33	364
	希死念慮低（延件数）	892	855	900	1031	837	996	11333
	希死念慮無（延件数）	99	83	91	63	59	48	637
	希死念慮不明(延件数)	46	35	37	30	45	33	637

3. 相談員の数

従事者 63 名（令和 7 年 3 月 31 日現在）

※うち、スーパーバイザー 22 名

4. SNSSV 会議

第 1 回 令和 6 年 7 月 27 日

第 2 回 令和 6 年 12 月 21 日

5. 相談員研修会

第 1 回 令和 6 年 8 月 21 日

第 2 回 令和 6 年 11 月 3 日

第 3 回 令和 7 年 1 月 13 日

東京都自殺未遂者対応地域連携支援事業実施報告

1. 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(事業開始は平成26年4月28日、窓口設置は平成26年7月10日)

全日(365日) 9:00～19:00(受付17:00)

相談員配置: 2～3名

2. 相談実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規		28	21	33	30	21	25	28	14	26	21	12	10	269
継続		139	96	123	121	94	116	113	90	150	138	154	107	1441
計		167	117	156	151	115	141	141	104	176	159	166	117	1710
対応内訳	相談等	113	76	98	107	76	86	94	77	127	123	129	94	1200
	連絡調整	45	30	52	31	22	40	30	26	45	40	49	31	441
	仲介	22	10	25	23	15	23	22	10	19	15	5	8	197
	直接支援	3	9	7	8	7	2	5	3	5	4	3	1	57
	事業説明のみ	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
計		184	127	182	169	120	151	151	116	196	182	186	134	1898

*1件に1日のうちに複数の対応があるため、対応合計と件数合計は一致しない

3. 相談員の数

従事者 8名(令和7年3月31日現在)

4. 内部検討会

第1回 令和6年4月18日

第2回 令和6年5月16日

第3回 令和6年6月20日

第4回 令和6年7月18日

第5回 令和6年8月15日

第6回 令和6年9月19日

第7回 令和6年10月11日

第8回 令和6年11月21日

第9回 令和6年12月19日

第10回 令和7年1月23日

第11回 令和7年2月20日

第12回 令和7年3月27日

5. 自殺未遂者対応地域連携支援事業検討委員会

<委員名簿>

松本 俊彦	国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部 部長
矢野 正雄	南町田病院理事
平川 淳一	東京都精神科病院協会会長／平川病院院長
芦刈 伊世子	東京精神神経科診療所協会理事／あしかりクリニック院長
松岡 裕美	東京医科歯科大学病院 精神看護専門看護師
大澤 樹里	江戸川区健康部副参事
菅原 卓人	公益社団法人被害者支援都民センター
竹内 真之	警視庁生活安全部人身安全対策課課長代理（オブザーバー）
大滝 英一	東京消防庁救急部救急医務課長（オブザーバー）
西村 隆夫	メンタルケア協議会副理事長／にしむらクリニック院長
羽藤 邦利	メンタルケア協議会理事長／代々木の森診療所理事長
西村 由紀	メンタルケア協議会副理事長
江口 耕一	東京都保健医療局医療政策部救急災害医療課長
菊地 章人	東京都福祉保健局障害医療担当部長（オブザーバー）
橋本 康昭	東京都福祉局障害者施策推進部精神保健医療課長
小澤 康子	東京都保健医療局保健政策部健康推進事業調整担当課長
山本 勇	西部学校経営支援センター室長
柴田 恵津子	西部学校経営支援センター

(以上 18 名)

<自殺未遂者対応地域連携支援事業検討委員会>

令和 6 年 12 月 26 日

港区自殺未遂者対応支援事業実施報告

1. 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日（事業開始は平成27年8月1日）

平日（土・日・祝日除く）9：00～17：00（受付16：00）

2. 相談実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新規人数	0	0	1	0	0	0	2	0	1	0	1	0	5
継続人数	3	2	3	2	1	3	4	3	3	4	5	3	36
計	3	2	4	2	1	4	6	3	4	4	6	3	41
対応内訳	面談	0	1	0	0	0	2	0	0	1	0	3	7
	電話	9	5	11	9	7	6	8	3	5	5	6	82
	同行	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	3
	連絡調整	0	0	6	4	0	1	2	3	4	1	1	23
	仲介	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
	相談等	0	0	1	0	0	0	2	0	1	0	0	4
計	9	6	19	14	7	10	10	6	13	6	10	9	119

3. 相談員の数

従事者 8名（令和7年3月31日現在）

4. 研修会、内部検討会

※内部事例検討会は東京都自殺未遂者対応地域連携支援事業と合同で実施。

令和6年度第1回港区自殺未遂者支援事業事例検討会

日 時：令和6年10月11日

場 所：みなと保健所

令和6年度第2回港区自殺未遂者支援事業事例検討会

日 時：令和7年3月7日

場 所：みなと保健所

品川区自殺未遂者対応支援事業実施報告

1. 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日（事業開始は令和3年8月2日）

平日（土・日・祝日除く）9：00～17：00（受付16：00）

2. 相談実績

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新規		0	1	2	1	0	0	3	0	1	2	0	0	10
継続		12	12	14	21	6	5	23	12	21	14	20	9	169
計		12	13	16	22	6	5	26	12	22	16	20	9	179
対 応 内 訳	面談	0	5	5	2	2	3	2	3	4	0	0	2	28
	電話	6	6	7	17	1	2	18	10	13	11	10	8	109
	同行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	連絡調整	3	2	8	7	0	1	7	3	5	2	9	0	47
	仲介	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	相談等	0	0	1	1	0	0	3	0	1	2	0	0	8
計		9	14	22	28	6	6	30	16	27	16	20	10	204

3. 相談員の数

従事者 8名（令和7年3月31日現在）

4. 研修会、内部検討会

※内部事例検討会は東京都自殺未遂者対応地域連携支援事業と合同で実施。

令和6年度品川区自殺未遂者支援事業連絡会

日 時：令和7年3月6日

場 所：荏原保健センター

千葉自殺未遂者支援事業実施報告

1. 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

平日（土・日・祝日除く）9：00～17：00（受付16：00）

2. 相談実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新規	1	4	2	3	2	3	3	4	1	4	1	2	30
活動数	36	34	35	38	35	36	50	47	52	53	77	65	558

※新規：前年度までのものの引継ぎも含め、新たに対応したケースの件数

※活動数：各ケースに対して活動した日数の合計。1日にいくつかの支援をした場合は1とカウント（例えば、関係機関に連絡し、本人と電話で話しをした場合、同一日であれば1とカウント）

3. 相談員の数

従事者8名（令和7年3月31日現在）

4. 研修会、内部検討会

※内部事例検討会は東京都自殺未遂者対応地域連携支援事業と合同で実施。

令和6年度千葉市自殺対策相談窓口会議（研修会）（千葉市より依頼）

日 時：令和7年1月21日

場 所：千葉市こころの健康センター

杉並区男女平等推進センター相談事業実施報告

1. 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日（事業開始は平成19年4月1日）

月～金曜日（祝日／年末年始を除く）9：00～17：00

電話回線：3 面接室：1 相談員配置：2名（水・木曜日）、3名（月・火・金曜日）

2. 相談実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合計	97	127	117	111	139	127	153	147	107	84	104	165	1478
一般電話	39	55	52	57	68	71	78	74	50	44	46	51	685
一般来所	0	3	2	3	1	3	2	3	2	2	3	1	25
DV 電話	33	46	44	30	41	34	42	45	32	24	30	74	475
DV 来所	25	23	19	21	29	19	31	25	23	14	25	39	293
DV あり (再掲)	37	49	42	39	51	44	60	53	35	26	50	99	585

3. 相談員の数

従事者 9名（令和7年3月31日現在）

4. 研修会

第1回杉並研修会 令和6年7月3日

第1回合同研修会 令和6年8月18日

第2回杉並研修会 令和6年11月1日

第2回合同研修会 令和7年2月11日

5. 女性相談運営委員会

第1回 令和6年4月7日

第2回 令和6年5月12日

第3回 令和6年8月18日

練馬区男女共同参画センター相談事業実施報告

1. 実施期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日（事業開始は平成 22 年 4 月 1 日）

総合相談：全日（年末年始を除く）

心の相談：月～土曜日（祝日含む／年末年始を除く）

LGBT 相談：第 3 土曜日

男性相談：第 2 火曜日

相談時間

総合相談：平日 9：00～21：00 土・日曜日 9：00～19：00 祝日 9：00～17：00

心の相談：月～土曜日 10：00～19：00 祝日 10：00～17：00

LGBT 相談：土曜日 9：00～17：00

男性相談：火曜日 15：00～19：00

相談員配置：各 1 名

2. 相談実績

月		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
総合 相談	電話	432	420	416	393	435	415	433	405	367	340	381	505	4942
	来所	4	2	1	3	4	3	6	5	2	2	2	0	34
心の 相談	電話	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	来所	11	13	19	11	10	11	24	15	16	14	21	20	185
総計		447	435	436	407	449	429	463	425	386	356	404	525	5162

3. 相談員の数

従事者 16 名（令和 7 年 3 月 31 日現在）

4. 研修会

第 1 回練馬研修会 令和 6 年 5 月 12 日

第 1 回合同研修会 令和 6 年 8 月 18 日

第 2 回練馬研修会 令和 6 年 10 月 20 日

第 2 回合同研修会 令和 7 年 2 月 11 日

5. 女性相談運営委員会

第 1 回 令和 6 年 4 月 7 日

第 2 回 令和 6 年 5 月 12 日

第 3 回 令和 6 年 8 月 18 日

川崎市ひきこもり地域支援センター事業実施報告

1. 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日（準備室期間 令和3年10月1日から）

開所 月・火・水・金・土曜日 10:00～19:00（木・日曜日・年末年始閉所）

相談体制は、電話・メール・直接来所等。面接は来所相談と区役所の出張相談

2. 相談実績

一次相談件数 280件（初回相談のみで終了209件、継続相談に移行した数61件）

2024年度継続相談者数178件 2023年度内で終了した数 58件

2025年度に引継ケース数120件

3. 一次相談の実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	32	28	23	21	11	29	24	19	16	36	16	23	278
再相談	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2
合計	32	28	23	21	11	29	24	19	17	36	17	23	280

4. 継続相談支援実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前月引継数	117	120	122	121	128	131	133	134	133	135	136	136
新規登録数	5	8	1	8	5	4	10	0	5	4	2	9
月内終了数	2	6	2	1	2	2	9	1	3	3	2	25
月末登録数	120	122	121	128	131	133	134	133	135	136	136	120

5. 集団活動支援実績

月曜グループ（対人交流系） 39回 延べ 130名参加

図書館ボランティア（作業系） 39回 延べ 142名参加

当事者グループ 19回 延べ 54名参加

クラブ活動 28回 延べ 102名参加

就労体験（競技場清掃等） 13回 延べ 33名参加

6. 相談員の数

従事者 11名（令和7年3月31日現在）

7. 外部研修会

家族向け学習会

令和6年7月31日

テーマ「『家族のハテナ』～あの時、どう感じたの??～」

参加者：26名

令和6年11月4日

テーマ「『家族のハテナ』～きっかけって、何だった??～」

参加者：44名

令和7年3月13日

テーマ「『家族のハテナ』～家族と話したいこと、あまり聞いてほしくないこと～」

参加者：38名

市民講演会

令和7年1月11日

テーマ「ひきこもりと社会をつなぐ～一歩踏み出してみたら見えてきた景色～」

講師：センター利用者4名（ビデオ出演）、武佐和子（コネクションズかわさき相談員）、荒木伸義（企業応援センターかわさき所長）、佐々木炎（ホッとスペース中原代表）

参加者：現地85名、オンライン60名、

川崎市職員、ひきこもりセンター相談員8名

従事者講習会

令和7年2月21日

テーマ「『ひきこもりの支援展開の実際』～不登校からひきこもった2事例を通して～」

参加者：14名、川崎市職員、ひきこもりセンター相談員6名

8. 内部検討会

令和6年4月11日、令和6年5月9日、令和6年6月13日、令和6年7月11日、
令和6年8月8日、令和6年9月12日、令和6年10月10日、令和6年11月14日、
令和6年12月12日、令和6年12月29日、令和7年1月9日、令和7年2月13日、
令和7年3月13日

東京都若者総合相談センター（若ナビα）事業実施報告

1. 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日（事業開始は令和5年4月1日）

月～土曜日 11：00～23：00（日曜日、年末年始は閉所）

相談体制は、電話・メール・LINE・面接等

2. 相談実績

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月		
総数（延件数）		780	986	909	896	884	1,014		
新規内訳	電話	132	185	220	119	129	270		
	LINE	136	187	146	168	163	192		
	メール	7	7	6	15	9	8		
	来所	3	1	0	3	1	7		
継続（延件数）									
継続内訳	電話	337	389	334	400	400	365		
	LINE	162	211	199	190	179	169		
	メール	1	2	1	0	1	1		
	来所	2	4	3	1	2	2		
月		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
総数（延件数）		807	743	646	757	761	705	9,888	
新規内訳	電話	109	114	90	149	169	144	1,830	
	LINE	124	93	77	127	138	104	1,655	
	メール	7	10	7	6	10	5	97	
	来所	3	1	3	0	1	3	26	
継続（延件数）									
継続内訳	電話	385	336	296	329	300	307	4,178	
	LINE	171	185	162	139	139	139	2,045	
	メール	5	1	4	3	0	0	19	
	来所	3	3	7	4	4	3	38	

3. 相談員の数

従事者 41名（令和7年3月31日現在）

4. 内部検討会

運営委員会・援助方針会議

令和6年4月4日、令和6年5月2日、令和6年6月6日、令和6年7月4日

令和6年8月1日、令和6年9月5日、令和6年10月3日、令和6年11月7日

令和6年12月5日、令和7年1月5日、令和7年2月6日、令和7年3月6日

全国老人保健施設協会老健スタッフのメンタルヘルスサポート事業報告

1. 実施期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日（事業開始は令和 3 年 4 月 1 日）

電話相談 火・金曜日 17:00～21:00（受付 20:45 まで）

日曜日 13:00～17:00（受付 16:45 まで）

メール相談 24 時間

電話回線：1 相談員配置：1～2 名

2. 相談実績

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
電話	12	11	10	13	9	16	14	4	9	3	4	9	89
メール	9	11	11	20	15	14	15	8	7	4	4	5	103
合計	21	22	21	33	24	30	29	12	16	7	8	14	192

日本看護協会看護職のメンタルヘルスケア個別相談事業報告

1. 実施期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日（事業開始は令和 4 年 1 月 8 日）

月～金曜日 13:00～21:00

土・日・祝日 13:00～17:00

電話回線：1 相談員配置：1～2 名

2. 電話相談実績

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
電話	64	77	78	68	65	62	59	51	50	55	60	54	743

港区夜間いのちの相談ダイヤル事業報告

1. 実施期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日（事業開始は令和 5 年 4 月 1 日から）

年末年始を除く毎日 17 : 00～22 : 00（受付 21 : 30 まで）

電話回線 : 1 相談員配置 : 1 名

2. 電話相談実績

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
新規	2	4	1	1	2	1	3	1	0	0	8	2	25
再	0	1	2	4	12	1	3	3	2	4	5	15	52
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
のべ数	2	5	3	5	14	2	6	4	2	4	13	17	77

3. 研修会・運営委員会

自殺相談ダイヤル・夜間こころの相談ダイヤルに準ずる

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係わる事業

事業名	事業内容	事業日時	実施場所	従事者の 人数	受益対象者の 範囲及び人数	支出額
インターネット・ウェブサイトなどによる情報提供	インターネット・ウェブサイト及び紙面による情報提供	常時	事務局	3名	精神科の保健医療福祉の関係者及び不特定の市民	16,792
	メーリングリスト	随時	事務局	3名	正会員及びその他の会員	10,780
東京都委託事業	精神科救急医療情報センター	通年（毎日）	東京都保健医療情報センター	電話相談員 37名と事務局 5名	都民	42,265,208
	夜間こころの電話相談	通年（毎日）	東京都保健医療情報センター	電話相談員 56名と事務局 4名	都民	24,165,922
	自殺(電話+SNS)相談事業	通年（毎日）	事務局	相談員 107名と事務局 5名	都民	225,067,258
	自殺未遂者対応連携支援事業	通年（毎日）	事務局	相談員 11名と事務局 4名	都民	36,642,790
	若者総合相談センター運営委託事業	通年（日曜除く）	若ナビ ^α 事務局	相談員 39名と事務局 3名	都民	74,503,032
内閣府委託事業	孤独孤立相談事業	期間限定 第6期～第7期	事務局	電話相談員 21名と事務局 2名	国民	677,353

杉並区 委託事業	男女平等推進センター相談事業	通年（土日祝及び年末年始除く）	杉並区役所	相談員 9 名と事務局 2 名	杉並区民	14,197,639
練馬区 委託事業	男女共同参画センター相談事業	通年（年末年始を除く毎日）	練馬区男女共同参画センター	相談員 15 名と事務局 2 名	練馬区民	18,967,273
港区 委託事業	自殺未遂者支援事業いのちのサポート相談	通年（平日のみ）	事務局	相談員 11 名と事務局 2 名	港区民	3,124,219
	港区夜間こころの電話相談事業	通年	事務局	相談員 55 名と事務局 2 名	港区民	6,397,139
品川区 委託事業	自殺未遂者対応支援事業	通年（平日のみ）	事務局	相談員 11 名と事務局 2 名	品川区民	3,652,117
国立市 委託事業	夜間休日 女性相談事業	通年（火木除く）	事務局	電話相談員 12 と事務局 2 名	国立市民	1,457,405
茨城県 委託事業	精神科救急医療情報センター及び精神科救急相談事業	通年（毎日）	事務局	電話相談員 21 名と事務局 2 名	茨城県民	22,796,291
山梨県 委託事業	精神科救急医療情報センター	通年（毎日）	事務局	電話相談員 21 名と事務局 2 名	山梨県民	9,156,814
川崎市 委託事業	こころの電話相談	通年（毎日）	事務局	電話相談員 34 名と事務局 4 名	川崎市民	19,003,068

	ひきこもり地域支援センター	通年 (木・日曜除く)	川崎市ひきこもり地域支援センター	相談員 11 名と事務局 2 名	川崎市民	51,509,076
相模原市委託事業	こころの電話相談	通年(年末年始除く)	事務局	電話相談員 13 名と事務局 2 名	相模原市民	5,952,235
千葉県委託事業	自殺未遂者対応支援事業	通年(平日のみ)	事務局	相談員 11 名と事務局 2 名	千葉県民	11,873,587
老健コロナ相談事業	老健施設職員のためのメンタルヘルス相談窓口業務	通年(火金日曜日のみ)	事務局	相談員 21 名と事務局 1 名	老健施設スタッフ	1,860,144
日本看護協会	看護職のメンタルヘルスケア個別相談事業	通年(日曜除く)	事務局	電話相談員 21 名と事務局 1 名	看護職員	5,098,433
その他	企業メンタルヘルス(ストレスチェック)		事務局	1 名	企業 2 社	50,094

(2) 収益事業

収益事業は行わなかった。

令和6年度 活動計算書

令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人 メンタルケア協議会

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	700,000	
賛助会員受取会費	80,000	
正会員受取入会金	20,000	
賛助会員受取入会金	0	800,000
2 受取寄付金	0	
受取寄付金 (報告書)	7,500	7,500
3 受取助成金等		
受取助成金	9,240	
受取補助金	0	9,240
4 事業収益		
事業収益		637,662,646
5 その他収益		
受取利息	153,879	
雑収益	1,422,342	1,576,221
経常収益計		640,055,607
II 経常費用		
1 事業費		
(1)人件費		
臨時雇賃金	362,414,358	
法定福利費	28,312,534	
福利厚生費	2,352,951	
人件費計	393,079,843	
(2)その他経費		
業務委託費	15,554,957	
諸謝金	25,910,111	
印刷製本費	1,122,838	
会議費	2,198,117	
旅費交通費	18,613,345	
通信運搬費	8,315,756	
消耗品費	8,136,903	
修繕費	73,036	
事務費	46,531,764	
リース料8%	0	
保険料	440,402	
書籍費	15,764	
諸会費	10,000	
租税公課	46,125,137	
研修費	5,129,973	
支払手数料	4,540,872	
雑費	2,645,851	
その他経費計	185,364,826	
事業費計		578,444,669
2 管理費		
(1)人件費		
給料手当	3,024,816	
法定福利費	261,697	
福利厚生費	107,066	
人件費計	3,393,579	
(2)その他経費		
印刷製本費	15,947	
会議費	50,365	
旅費交通費	8,826	
通信運搬費	85,129	
消耗品費	98,757	
修繕費	1,489	
水道光熱費	22,619	
賃借料	750,654	
研修費	0	
保険料	8,640	
租税公課	24,339	
支払手数料	88,390	
雑費	377,208	
その他経費計	1,532,363	
管理費計		4,925,942
経常費用計		583,370,611
当期経常増減額		56,684,996
III 経常外収益		
経常外収益計		0
IV 経常外費用		
経常外費用計		0
税引前当期正味財産増減額		56,684,996
当期正味財産増減額		56,684,996
前期繰越正味財産額		313,200,943
次期繰越正味財産額		369,885,939

※今年度はその他の事業を実施していません。

令和6年度 貸借対照表

令和7年3月31日現在

特定非営利活動法人 メンタルケア協議会

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金・預金	267,630,845		
未収金	13,655,556		
有価証券	30,383		
未収収益	172,302,001		
流 動 資 産 合 計		453,618,785	
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
什器備品	1		
有形固定資産計	1		
(2)無形固定資産	0		
無形固定資産計	0		
(3)投資その他の資産			
敷金	75,562,360		
投資その他の資産計	75,562,360		
固 定 資 産 合 計		75,562,361	
資 産 合 計			529,181,146
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	144,537,194		
前受金	10,000		
預り金	1,872,013		
流 動 負 債 合 計		146,419,207	
2 固定負債			
預り金	12,876,000		
固 定 負 債 合 計		12,876,000	
負 債 合 計			159,295,207
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産			313,200,943
当期正味財産増減額			56,684,996
正味財産合計			369,885,939
負債及び正味財産合計			529,181,146

令和6年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人メンタルケア協議会

1. 重要な会計方針

計算書類の作成はNPO法人会計基準(2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

- (1) 固定資産の減価償却の方法
固定資産は定額法により減価償却しています。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税は税込み方式により処理しています。

2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	都精神科事業	都夜間電話相談事業	都自殺相談事業	都自殺未遂者対策事業	内閣府孤独孤立相談事業	若ナビ相談事業	杉並区女性相談事業
I 経常収益							
1. 受取会費							
2. 受取寄付金							
3. 受取助成金等							
4. 事業収益	46,120,422	26,540,405	244,904,374	40,102,342	1,262,901	81,536,209	16,173,472
5. その他収益							
経常収益計	46,120,422	26,540,405	244,904,374	40,102,342	1,262,901	81,536,209	16,173,472
II 経常費用							
(1) 人件費							
臨時雇賃金	26,814,523	12,876,565	142,392,994	21,192,599	630,295	44,298,046	9,578,416
法定福利費	1,889,182	1,133,477	11,266,855	1,848,222	0	3,463,876	722,907
福利厚生費	158,357	83,178	839,691	150,135	0	437,326	50,533
人件費計	28,862,062	14,093,220	154,499,540	23,190,956	630,295	48,199,248	10,351,856
(2) その他経費							
業務委託費	1,077,120	625,680	6,098,400	994,752	0	1,964,160	380,160
諸謝金	2,858,477	2,954,750	10,132,976	3,292,952	46,774	2,134,154	329,915
印刷製本費	54,230	31,501	435,834	67,051	0	250,689	19,140
会議費	436,850	39,363	688,489	132,428	0	127,341	21,493
旅費交通費	1,297,815	854,652	7,290,493	1,449,590	0	2,222,316	441,304
通信運搬費	385,811	472,608	2,833,784	360,555	84	1,623,715	210,402
消耗品費	344,179	1,073,156	3,026,701	924,487	0	906,554	121,219
修繕費	5,068	2,944	28,692	4,680	0	9,241	1,789
事務費	2,645,773	1,529,356	15,731,109	2,494,917	0	10,063,508	929,101
水道光熱費	0	0	0	0	0	0	0
賃借料	0	0	0	0	0	0	0
保険料	29,375	17,063	166,319	27,129	0	53,567	10,367
書籍費	0	0	0	5,644	0	4,740	0
諸会費	10,000	0	0	0	0	0	0
租税公課	3,332,157	1,926,016	17,784,917	2,900,010	200	5,855,595	1,181,508
研修費	406,830	193,129	3,200,514	407,011	0	230,821	47,396
支払手数料	379,528	247,191	1,775,174	264,781	0	571,643	103,885
雑費	139,933	105,293	1,374,316	125,847	0	285,740	48,104
その他経費計	13,403,146	10,072,702	70,567,718	13,451,834	47,058	26,303,784	3,845,783
経常費用計	42,265,208	24,165,922	225,067,258	36,642,790	677,353	74,503,032	14,197,639
当期経常増減額	3,855,214	2,374,483	19,837,116	3,459,552	585,548	7,033,177	1,975,833

(単位：円)

科目	練馬区女性相談事業	港区未遂者支援事業	国立市女性相談事業	品川区自殺未遂者支援事業	港区いのち事業	茨城県精神科救急事業	山梨県精神科救急事業
I 経常収益							
1. 受取会費							
2. 受取寄付金							
3. 受取助成金等							
4. 事業収益	21,690,856	3,492,990	1,631,542	4,110,878	7,216,854	25,625,820	10,236,305
5. その他収益							
経常収益計	21,690,856	3,492,990	1,631,542	4,110,878	7,216,854	25,625,820	10,236,305
II 経常費用							
(1) 人件費							
臨時雇賃金	12,958,687	2,165,592	1,045,961	2,577,974	4,489,896	14,507,758	5,743,104
法定福利費	929,482	146,434	65,817	173,603	307,349	1,092,903	437,159
福利厚生費	67,394	11,168	5,054	13,270	23,590	84,233	33,689
人件費計	13,955,563	2,323,194	1,116,832	2,764,847	4,820,835	15,684,894	6,213,952
(2) その他経費							
業務委託費	506,880	83,952	38,016	99,792	177,408	633,600	253,440
諸謝金	354,416	44,548	0	0	3,712	1,159,096	623,672
印刷製本費	25,521	4,853	2,096	5,763	10,221	36,413	14,566
会議費	28,693	4,779	2,155	5,672	10,058	35,838	14,337
旅費交通費	581,745	101,930	43,466	113,073	197,453	691,939	315,407
通信運搬費	245,341	29,371	14,257	34,610	61,446	577,724	87,351
消耗品費	162,445	26,284	11,845	31,197	55,313	197,010	78,806
修繕費	2,385	395	179	470	835	2,981	1,192
事務費	1,238,899	211,114	92,952	250,843	445,721	1,590,541	638,386
水道光熱費	0	0	0	0	0	0	0
賃借料	0	0	0	0	0	0	0
保険料	13,824	2,289	1,036	2,721	4,838	17,279	6,912
書籍費	3,080	0	0	0	0	0	0
諸会費	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	1,577,741	252,854	117,170	297,229	528,289	1,880,356	755,536
研修費	66,218	6,503	2,852	7,644	13,348	46,777	56,556
支払手数料	140,366	21,510	9,742	25,619	45,194	161,668	64,634
雑費	64,156	10,643	4,807	12,637	22,468	80,175	32,067
その他経費計	5,011,710	801,025	340,573	887,270	1,576,304	7,111,397	2,942,862
経常費用計	18,967,273	3,124,219	1,457,405	3,652,117	6,397,139	22,796,291	9,156,814
当期経常増減額	2,723,583	368,771	174,137	458,761	819,715	2,829,529	1,079,491

(単位：円)

科目	川崎市こころ相談事業	相模原市こころ事業	川崎市ひきこもりセンター事業	千葉県自殺未遂支援事業	企業メンタルヘルス事業	老健コロナ相談事業	日本看護協会相談事業
I 経常収益							
1. 受取会費							
2. 受取寄付金							
3. 受取助成金等							
4. 事業収益	21,195,518	6,659,095	57,813,005	13,288,000	248,490	2,088,000	5,725,168
5. その他収益	16,960						0
経常収益計	21,212,478	6,659,095	57,813,005	13,288,000	248,490	2,088,000	5,725,168
II 経常費用							
(1) 人件費							
臨時雇賃金	12,971,067	4,177,514	30,962,300	8,155,025	0	1,312,107	3,563,935
法定福利費	963,177	286,506	2,682,880	568,795	0	88,158	245,752
福利厚生費	69,495	22,107	234,234	43,805	0	6,739	18,953
人件費計	14,003,739	4,486,127	33,879,414	8,767,625	0	1,407,004	3,828,640
(2) その他経費							
業務委託費	522,720	166,320	1,378,080	329,472	31,757	50,688	142,560
諸謝金	5,568	5,569	1,956,107	0	0	3,712	3,713
印刷製本費	30,062	9,555	95,282	18,945	0	2,926	8,190
会議費	29,586	9,401	582,050	18,645	0	2,879	8,060
旅費交通費	574,615	180,578	1,674,732	369,593	0	57,380	155,264
通信運搬費	227,287	56,271	725,490	275,544	180	17,481	48,872
消耗品費	462,872	51,678	500,510	102,498	0	15,836	44,313
修繕費	2,459	783	6,484	1,550	0	238	671
事務費	1,312,668	417,495	5,626,443	827,337	0	127,412	358,189
水道光熱費	0	0	0	0	0	0	0
賃借料	0	0	0	0	0	0	0
保険料	14,256	4,536	54,635	8,986	0	1,382	3,888
書籍費	0	0	2,300	0	0	0	0
諸会費	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	1,522,188	488,233	4,151,884	974,298	17,841	149,953	431,162
研修費	38,790	12,207	325,637	53,365	0	3,879	10,496
支払手数料	179,754	42,441	374,069	84,038	316	12,949	36,370
雑費	76,504	21,041	175,959	41,691	0	6,425	18,045
その他経費計	4,999,329	1,466,108	17,629,662	3,105,962	50,094	453,140	1,269,793
経常費用計	19,003,068	5,952,235	51,509,076	11,873,587	50,094	1,860,144	5,098,433
当期経常増減額	2,209,410	706,860	6,303,929	1,414,413	198,396	227,856	626,735

(単位：円)

科目	講演会事業1 シンポジウム	広報A・B	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益					
1. 受取会費			0	800,000	800,000
2. 受取寄付金			0	7,500	7,500
3. 受取助成金等			0	9,240	9,240
4. 事業収益	0	0	637,662,646	0	637,662,646
5. その他収益	0	0	16,960	1,559,261	1,576,221
経常収益計	0	0	637,679,606	2,376,001	640,055,607
II 経常費用					
(1) 人件費					
臨時雇賃金	0	0	362,414,358	3,024,816	365,439,174
法定福利費	0	0	28,312,534	261,697	28,574,231
福利厚生費	0	0	2,352,951	107,066	2,460,017
人件費計	0	0	393,079,843	3,393,579	396,473,422
(2) その他経費					
業務委託費	0	0	15,947,313		15,947,313
諸謝金	0	0	23,824,100	0	23,824,100
印刷製本費	0	0	1,122,838	15,947	1,138,785
会議費	0	0	2,198,117	50,365	2,248,482
旅費交通費	0	0	18,613,345	8,826	18,622,171
通信運搬費	0	27,572	8,315,756	85,129	8,400,885
消耗品費	0	0	8,136,903	98,757	8,235,660
修繕費	0	0	73,036	1,489	74,525
事務費	0	0	46,531,764	0	46,531,764
水道光熱費	0	0	0	22,619	22,619
賃借料	0	0	0	750,654	750,654
保険料	0	0	440,402	8,640	449,042
書籍費	0	0	15,764	0	15,764
諸会費	0	0		0	0
租税公課	0	0	46,125,137	24,339	46,149,476
研修費	0	0	5,129,973	0	5,129,973
支払手数料	0	0	4,540,872	88,390	4,629,262
雑費	0	0	2,645,851	377,208	3,023,059
その他経費計	0	27,572	185,364,826	1,532,363	186,897,189
経常費用計	0	27,572	578,444,669	4,925,942	583,370,611
当期経常増減額	0	▲ 27,572	59,234,937	▲ 2,549,941	56,684,996

3. 使途等が制約された寄附金等の内訳
 使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）はありません。
 当法人の正味財産は369,885,939円ですが、そのうち使途が制約された財産はありません。

4. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
什器備品						
サーバー（ML110G7）	255,150	0	0	255,150	255,149	1
投資その他の資産						
敷金	12,317,560	63,244,800	0	75,562,360	0	75,562,360
合計	12,572,710	63,244,800	0	75,817,510	255,149	75,562,361

令和6年度 財産目録

令和7年3月31日現在

特定非営利活動法人 メンタルケア協議会

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金・預金			
現金	165,098		
当座 預金ゆうちょ	25,000		
普通預金	267,440,747		
みずほ銀行	267,328,193		
三菱UFJ銀行	6,821		
三井住友銀行	105,733		
現金・預金計	267,630,845		
未収金	13,655,556		
有価証券	30,383		
未収収益	172,302,001		
流動資産合計		453,618,785	
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
什器備品			
パソコン1台	1		
有形固定資産計	1		
(2)投資その他の資産計			
敷金	75,562,360		
投資その他の資産計	75,562,360		
固定資産合計		75,562,361	
資産合計			529,181,146
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	144,537,194		
前受金	10,000		
預り金	1,872,013		
所得税預り	1,013,844		
年金健保預り	0		
住民税預り	499,500		
謝金所得税預り	233,169		
預り金	125,500		
流動負債合計		146,419,207	
2 固定負債			
預り金	12,876,000		
固定負債合計		12,876,000	
負債合計			159,295,207
正味財産			369,885,939

監 査 報 告 書

特定非営利活動法人 メンタルケア協議会
理 事 長 羽藤 邦利 殿

令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）における会計および会計以外の
業務を監査した結果、適正に処理されていることを確認し報告する。

令和7年5月27日

特定非営利活動法人 メンタルケア協議会

監 事

田中雅明



議案第 3 号 令和 7 年度事業計画及び予算（案）

令和 7 年度事業報告案（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

1. 令和7年度の事業の概要

メンタルケア協議会は、平成 14 年 7 月に東京都より精神科救急医療情報センターの業務を受託して以来、近隣県の精神科救急相談、こころの電話相談、自殺対策の電話相談や SNS 相談、女性相談などの事業を行っている。また、平成 26 年度から東京都自殺未遂者支援事業を皮切りに、自殺ハイリスク者への直接支援にも力を入れている。令和 3 年度からは川崎市ひきこもり地域支援センター、令和 5 年度からは東京都若者総合相談センター（若ナビα）を受託し、継続した個別支援にも力を入れている。若ナビαでは非行少年相談枠があり、各種更生施設との連携を構築中である。

令和 7 年度からは世田谷夜間こころの相談、東京都 SNS を活用した精神保健福祉相談の事業を新規に受託した。電話や SNS の匿名相談とは言っても、主催する組織や施設、目的や枠付けによって対応は異なってくる。パンデミック以降、たくさんの相談窓口ができて混とした相談業務の役割分担や目的にあった相談の仕方を明確化していく必要がでてきた。地域密着型の世田谷区、専門相談への誘導を目的とした東京都精神保健福祉相談を受託したことは、大きな分岐点と考える。

今年度は、昨年度のシンポジウムでも「子どもの生きづらさ」をテーマに取り上げたが、引き続き、子どもと若者の自殺防止に力を入れたい。川崎市ひきこもり地域支援センターは 5 年計画の最後の年度に入ったこともあり、メンタルケア協議会の行うひきこもり支援の形を明確にして集大成を行っていく。

令和 7 年度に行う主な事業は下記のとおりである。

ア）セミナー、研修、講演会事業の開催

令和 7 年 11 月 23 日（日）に、今年度の喫緊のテーマを取り上げて第 24 回シンポジウムを開催する。テーマは夏までに決定したい。オンラインを合わせたハイブリッドで行う。

イ）インターネット・ウェブサイト、会誌「JAM 通信」、メーリングリスト

メンタルケア協議会のインターネット・ウェブサイトを充実させ、精神保健医療福祉の関係者に一層役立つものにしていく。メーリングリストにより会員の間で情報共有を図る、紙面の JAM 通信も継続的に刊行していきたい。

ウ）東京都精神科救急医療情報センター

平成 14 年 7 月から東京都から受託している「東京都精神科救急医療情報センター」の業務を継続して行う。相談員の配置の他、研修会、運営委員会、現場指導、個別指導を行う。事業実績のまとめと、マニュアルの改訂を行うとともに、現在問題となっている 23 条通報と二次救急の狭間問題に取り組みたい。

エ）茨城県精神科救急医療情報センター（夜間休日）および茨城県救急医療相談

平成 26 年 1 月から茨城県から受託している「茨城県精神科救急医療情報センター（茨城県精神科救急ダイヤル）」は、令和 7 年 4 月より第 1～第 3 火曜日 22：00～翌朝 8：30 が追加され、他の時間帯は月・水～金曜日 17：00～翌朝 8：30、土・日・祝日 8：30～翌朝 8：30 を請け負っている。火曜日の 17：00～22：00 は県の直営で実施されている。医療機関、救急隊、警察などから相談を受けている。

平成 31 年 4 月 27 日より、事業開始している一般県民向けの「茨城県精神科救急電話相談事業」は、月～金曜日の 17:00～22:00、土・日・祝日の 8:30～翌朝 8:30 に相談を受ける。
今年度は、茨城県の精神科病院見学、同県内病院の関係者との合同研修を実施する。

オ) 山梨県精神科救急医療情報センター（夜間休日）

平成 26 年 11 月から山梨県から受託している「山梨県精神科救急医療情報センター（山梨県精神科救急受診相談センター）」は、県立北病院が昼間を受け持ち、夜間休日をメンタルケア協議会が受け持っている。今年度もこれまでと同様の予定である。

茨城県・山梨県ともに、相談員の研修会は東京都精神科救急情報センターと一緒に実施する。また、茨城県・山梨県のセンター業務のために、メンタルケア協議会の協力医師によるスーパーバイザーをオンコールで依頼し、相談の質を担保する。

力) 東京都夜間こころの相談（電話及び SNS による精神保健福祉相談）（一部新規）

平成 16 年 4 月から東京都から受託している「東京都夜間こころの電話相談」事業に、SNS を活用した精神保健福祉相談窓口が今年度から加わり、電話相談と SNS 相談を一体運営する。毎日午後 5 時から午後 10 時まで、電話相談 3 回線、SNS5 回線で相談に応じる。相談された方のうち、東京都精神保健福祉センター（都内 3 か所）の専門相談（依存症、思春期相談等）又は保健所等の専門支援につながることも大きな目的としていく。

例年通り相談員の配置の他、事例検討会、ロールプレイ研修、各種自由参加型研修、運営委員会、個別指導、シニア相談員資格試験などに加え、精神保健福祉センターの役割を勉強し、確実につなぐための合同会議や研修会を実施する。

キ) 相模原市こころのホットライン

令和 2 年 10 月 1 日から相模原市精神保健福祉センターから受託している自殺予防電話「こころのホットライン」事業を引き続き継続する。年末年始を除く 17:00～22:00、1 回線の相談を事務所への転送にて実施する。相模原市の社会資源見学や、担当部署との事例検討など、相談員研修を行う。相談員の基本的な研修は、東京都夜間こころの電話相談と合同で行う。また、常時必要な時にオンコールによるスーパーバイズを行っているが、17:00～21:30 については、相談室内にスーパーバイザーが在室する体制をとる。

ク) 港区夜間いのちの相談ダイヤル

令和 5 年 4 月 1 日より新たに港区より「夜間いのちの相談ダイヤル」事業を受託しているが、今年度も引き続き実施する。年末年始を除く 1 回線 17:00～22:00 の相談を請負う。

ケ) 世田谷区夜間こころの電話相談（新規）

令和 7 年 4 月 1 日から世田谷区から事業を受託した。

年末年始を除く 17:00～22:00、2 回線の相談を事務所への転送により実施する。世田谷区及び同区内の各相談機関と連携し、相談に対してきめ細かい対応をしていく。

コ) 東京都自殺相談（電話および SNS、メールによる自殺相談）

平成 22 年度から東京都から受託している「東京都自殺相談ダイヤル」事業は、平成 30 年 9 月 10 日から開始された東京都 SNS 自殺相談事業と令和 3 年 4 月 1 日に一体化した。令和 7 年 7 月から、対象を絞り込んだウェブ広告を入りに、中高年男性をターゲットにしたメール相談を開始する。

電話相談は、毎日 12:00～翌朝 6:00（受付 5:30）まで開設されているが、令和 7 年 10 月から、17～19 時を 2 回線から 3 回線に増強する予定。数年のうちに、全時間帯において 3 回線（深夜 0 時以降は 2 回線）の体制を構築予定。

SNS 相談窓口は毎日 15:00～23:00（受付 22:30）まで開設。メール相談は受付に制限はなく、1 週間以内に返信するため、複数の相談員や SV で文面を検討する。

こころの電話相談と同様に、相談員の配置の他、事例検討会、ロールプレイ研修会、各種自由参加型研修、運営委員会、現場指導、シニア相談員資格試験などを行う。また、常時必要な時にオンコールによるスーパーバイズを行っているが、17:00～21:30 については、相談室内にスーパーバイザーが在室する体制をとる。

平成 21 年度から行っている「自殺防止のための電話相談技能研修」は、年度末に 1 回（10 種類程度のコース研修）を実施し、次年度の相談員の養成と、現任相談員の技能を高める。

サ）東京都自殺未遂者対応地域連携支援（こころといのちのサポートネット）

平成 26 年度から受託している「東京都自殺未遂者対応地域連携支援事業」を引き続き受託する。専門の相談員を配置し、他機関と連携することで自殺未遂者をはじめとする自殺ハイリスク者の支援にあたる。近年の子どもの自殺の増加を受け、令和 5 年度から子どもの自殺未遂者支援チームとしても機能している。内部研修会を行い相談員の子どもの自殺についての理解を一層深めるとともに、学校教員や教育委員会へ向けた研修会を実施し外部啓発を図る。

相談員研修の一環として、関係機関へ事業説明やゲートキーパー研修の講師派遣を行う。

シ）港区自殺未遂者対応支援（港区いのちのサポート相談）

平成 27 年 8 月から港区から受託している港区未遂者支援事業を今年度も引き続き実施する。平日の 9:00～17:00 が原則であるが、東京都こころといのちのサポートネットと連携し、土・日・祝日や 17:00 以降をカバーする。相談員の研修や担当事例のスーパーバイズ体制は、東京都自殺未遂者対応地域連携支援事業と合同で行う。また、年に数回、港区保健師と相談員とスーパーバイザーで合同の事例検討会を実施する。

ス）千葉県自殺未遂者支援（千葉県いのちのサポートネット）

令和 3 年 4 月 1 日から千葉県より受託した自殺未遂者支援事業を引き続き実施する。千葉県全域の 3 次救急病院に運ばれた自殺企図患者を対象に、地域と連携してサポートを行う。相談員の研修や担当事例のスーパーバイズ体制は、東京都自殺未遂者対応地域連携支援事業と同様に行う。さらに、地域との交流を深める事業説明と研修会を企画する。

セ）品川区自殺未遂者対応支援（品川区いのちの寄り添いサポート）

令和 3 年 8 月から品川区より受託した自殺未遂者支援事業であるが、今年度も引き続き実施する。令和 4 年度から依頼ケースが増えているため、地域の支援機関との連携を深めながらサポートする。相談員の研修やスーパーバイズ体制などは、東京都自殺未遂者対応連携支援事業と同様に行う。また、年に数回、品川区保健師と相談員で合同の事例検討会やゲートキーパー研修を実施する。

ソ）板橋区自殺対策に関する研修のための専門家派遣

令和 5 年 4 月 1 日より受託した板橋区ゲートキーパー研修の講師派遣事業を今年度も受託した。様々な団体や施設に講師を派遣し、メンタルケア協議会の事業で培ってきた知見や技能を伝えていく。今年度は既に 5 団体からの依頼が来ている。

タ）杉並区男女平等推進センター相談

平成 19 年 4 月より杉並区から受託している「杉並区男女平等推進センター相談」事業を継続して行う。令和 5 年 4 月から 1 回/月、LGBT 専門相談を行っている。練馬区相談員と合同の女性相談に直結する勉強会、杉並区の相談機関の方を招聘しての研修会、事例検討会、自由参加型研修、運営委員

会は今までどおりに開催する。また、相談員はこころの電話相談または自殺相談ダイヤルを兼務することを義務づけ、電話相談のノウハウや幅広い対応について学んでいただく。

チ) 練馬区男女共同参画センター相談

平成 22 年度から練馬区から受託している練馬区男女共同参画センターにおける「心の相談」事業を引き続き行う。また、同センターの「総合相談」及び「DV 相談」も一部担当する。月 1 回の LGBT 相談、同じく月 1 回の男性のための相談も実施し、それぞれ専門の相談員を配置する。

相談員は、杉並区相談員と合同の女性相談に直結する勉強会、事例検討会、自由参加型研修、運営委員会の他、継続相談についての報告を義務づけられており、一つひとつのケースへきめ細かなスーパーバイズ体制を取れるように努める。また、相談員はこころの電話相談または自殺相談ダイヤルを兼務することを義務づけ、電話相談のノウハウや幅広い対応について学んでいただく。

ツ) 国立市夜間・休日女性相談

平成 30 年 5 月 3 日から、国立市から受託した夜間休日の電話による女性相談事業を継続している。現在、水・金曜日 19:00～22:00、土・日・祝日 17:00～22:00 に実施される。年に 1 回、新人相談員を中心に国立市の女性相談に関わる機関の見学や合同の事例検討会を実施する。

テ) 川崎市ひきこもり地域支援センター

令和 2 年 10 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの予定で川崎市より受託している事業であり、本年度が最終年度となるため、集大成の報告書作成を行う。川崎市精神保健福祉センターが直営で行っていた事業であるが、令和 3 年 4 月から新たなセンターを設置するため委託となった。センターの開設は、月・火・水・金・土曜日 10:00～19:00 で、ひきこもり状態にある対象者や家族の相談や支援にあたる。本人相談、家族相談、グループ活動や就労体験、研修会や講演会の実施などである。また、川崎市内のひきこもり支援を行っている団体などのネットワーク推進も行う。

メンタルケア協議会に協力する医師を中心に、スーパーバイズ体制を充実して行う。

ト) 東京都若者総合相談センター（若ナビα）

令和 5 年 4 月 1 日から東京都より若者総合相談センターの運営（若ナビα）を受託したが、今年度も引き続き実施する。都内在住・在学・在勤の 18～39 歳の若者とその家族等を対象とする若者を対象に、電話相談、LINE 相談、メール相談、面接相談のほか、非行少年相談、ポータルサイトの管理・運営、関係機関等との連携体制の構築・強化を求められている。年末年始除く月～土曜日（祝日含む）11:00～23:00 が電話や LINE 相談の受付時間である。

思春期青年期に詳しい精神科医や弁護士、非行少年処遇について経験の深いスーパーバイザーに集まってもらい、スーパーバイズ体制を取って実施してきた。今年度は非行少年も含む面接相談と、地域連携に力を入れる。

ナ) 公益社団法人全国老人保健施設協会「メンタルヘルス相談」

令和 3 年 4 月 1 日から単年度予定で開始した相談ではあるが、今年度も電話とメールの二つの窓口を継続する。火曜日は 17:00～21:00（受付 20:45 終了）、日曜日は 13:00～17:00（受付 16:45 終了）である。

二) 公益財団法人日本看護協会電話相談

令和 4 年 1 月 8 日より、看護職のメンタルヘルスケア事業として開始した。令和 6 年度も引き続き相談業務を受託するが、令和 6 年 4 月 1 日より開設時間が少し減り、平日および土曜日 13:00～19:00 と変更される。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係わる事業

事業名	事業内容	事業日時	実施場所	従事者の 人数	受益対象者の 範囲及び人数	支出額
インターネット・ウェブサイトなどによる情報提供	インターネット・ウェブサイト及び紙面による情報提供	常時	事務局	3名	精神科の保健医療福祉の関係者及び不特定の市民	25,000
	メーリングリスト	随時	事務局	3名	正会員及びその他の会員	25,000
東京都委託事業	精神科救急医療情報センター	通年（毎日）	東京都保健医療情報センター	電話相談員 37名と事務局 5名	都民	45,196,910
	夜間こころの電話相談	通年（毎日）	東京都保健医療情報センター	電話相談員 45名と事務局 4名	都民	107,560,341
	自殺(電話+SNS)相談事業	通年（毎日）	事務局	相談員 109名と事務局 5名	都民	256,393,663
	自殺未遂者対応連携支援事業	通年（毎日）	事務局	相談員 14名と事務局 4名	都民	41,150,543
	若者総合相談センター運営委託事業	通年（日除く）	若ナビ ^α 事務局	相談員 36名と事務局 3名	都民	90,263,859
杉並区委託事業	男女平等推進センター相談事業	通年（土日祝及び年末年始除く）	杉並区役所	相談員 7名と事務局 2名	杉並区民	17,999,880

練馬区 委託事業	男女共同参画センター相談事業	通年（年末年始を除く毎日）	練馬区男女共同参画センター	相談員 14名と 事務局 2名	練馬区民	22,724,724
港区委 託事業	自殺未遂者支援事業いのちのサポート相談	通年（平日のみ）	事務局	相談員 14名と 事務局 2名	港区民	3,588,640
	港区夜間こころの電話相談事業	通年	事務局	相談員 29名と 事務局 2名	港区民	7,495,750
品川区 委託事業	自殺未遂者対応支援事業	通年（平日のみ）	事務局	相談員 14名と 事務局 2 名	品川区民	4,227,644
世田谷 区委託 事業	世田谷区夜間こころの電話相談事業	通年	事務局	電話相談 員 19 名 と事務局 2 名	世田谷区民	11,428,550
国立市 委託事業	夜間休日 女性相談事業	通年（月火木を除く）	事務局	電話相談 員 11 名 と事務局 2 名	国立市民	1,688,280
茨城県 委託事業	精神科救急医療情報センター及び精神科救急相談事業	通年（毎日）	事務局	電話相談 員 19 名 と事務局 2 名	茨城県民	27,462,670
山梨県 委託事業	精神科救急医療情報センター	通年（毎日）	事務局	電話相談 員 20 名 と事務局 2 名	山梨県民	10,709,857
川崎市 委託事業	ひきこもり地域支援センター	通年（木・日曜除く）	川崎市ひきこもり地域支援センター	相談員 12名と 事務局 2 名	川崎市民	57,813,005

相模原 市委託 事業	こころの電話相 談	通年（年 末年始除 く）	事務局	電話相談 員 13 名 と事務局 2 名	相模原市民	6,914,342
千葉県 委託事 業	自殺未遂者対応 支援事業	通年(平日 のみ)	事務局	相談員 14 名と 事務局 2 名	千葉県民	13,799,005
老健コ ロナ相 談事業	老健施設職員の ためのメンタル ヘルス相談窓口 業務	通年(火金 日曜日の み)	事務局	相談員 20 名と 事務局 1 名	老健施設スタ ッフ	2,088,000
日本看 護協会	看護職のメンタ ルヘルスケア個 別相談事業	通年（日 曜除く）	事務局	電話相談 員 20 名 と事務局 1 名	看護職員	5,912,090
その他	企業メンタルヘ ルス（ストレス チェック）		事務局	1 名	企業 2 社	250,000

（２）収益事業

収益事業は行わなかった。

令和7年度収支予算書(案)
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	令和7年度予算額	前年度予算額	増 減
【収入の部】			
【受取会費】			
正会員受取会費	900,000	900,000	0
賛助会員受取会費	150,000	150,000	0
正会員受取入会金	50,000	50,000	0
賛助会員受取入会金	50,000	50,000	0
受取会費 計	1,150,000	1,150,000	0
【受取寄付金】			
受取寄付金	100,000	100,000	0
受取寄付金(報告書)	100,000	100,000	0
受取寄付金 計	200,000	200,000	0
【受取助成金等】			
受取補助金(東精協)	0	0	0
受取補助金(厚生労働省)	0	0	0
受取助成金等 計	0	0	0
【事業収益】			
講演会事業1 シンポジウム	300,000	300,000	0
東京都救急委託事業	45,196,910	45,155,110	41,800
東京都電話相談委託事業	107,560,341	26,540,405	81,019,936
東京都自殺相談委託事業	256,393,663	244,904,374	11,489,289
東京都未遂者支援委託事業	41,150,543	40,102,342	1,048,201
東京都若者総合相談運営委託	90,263,859	81,536,209	8,727,650
杉並区女性相談委託事業	17,999,880	16,173,472	1,826,408
練馬区女性相談委託事業	22,724,724	21,884,016	840,708
港区未遂者支援委託事業	3,588,640	3,492,990	95,650
国立市女性相談委託事業	1,688,280	1,631,542	56,738
品川区自殺未遂者対応支援事業	4,227,644	4,110,878	116,766
世田谷区夜間こころの相談委託事業	11,428,550	0	11,428,550
港区夜間いのちの相談ダイヤル	7,495,750	7,216,854	278,896
茨城県救急委託事業	27,462,670	25,600,630	1,862,040
山梨県救急委託事業	10,709,857	10,236,305	473,552
川崎市こころの相談委託事業	0	21,195,518	△ 21,195,518
相模原市こころの相談委託事業	6,914,342	6,659,095	255,247
川崎市ひきこもり地域支援センター運営事	57,813,005	57,813,005	0
千葉県自殺未遂者支援委託事業	13,799,005	13,288,000	511,005
全老健新型コロナ相談事業	2,088,000	2,088,000	0
日本看護協会電話相談	5,912,090	5,725,168	186,922
企業メンタル	250,000	250,000	0
事業収益 計	734,967,753	635,903,913	99,063,840
【その他収益】			
雑 収 益	2,900,000	2,900,000	0
その他収益 計	2,900,000	2,900,000	0
当期収入合計(A)	739,217,753	640,153,913	99,063,840
前期繰越収支差額	369,885,939	313,200,943	56,684,996
収入合計(B)	1,109,103,692	953,354,856	155,748,836
【支出の部】			
講演会事業1 シンポジウム			
(人件費)			
臨時雇賃金	50,000	50,000	0
人件費計	50,000	50,000	0
(その他経費)			
講演会場費	50,000	50,000	0
諸 謝 金	5,000	5,000	0
印刷製本費	50,000	50,000	0
会 議 費	10,000	10,000	0
旅費交通費	5,000	5,000	0
通信運搬費	40,000	40,000	0
消耗品 費	10,000	10,000	0
租税 公課	10,000	10,000	0
支払手数料	10,000	10,000	0
雑 費	10,000	10,000	0
その他経費計	200,000	200,000	0
事業費 計	250,000	250,000	0
広報事業:インターネットによる情報提供			

科 目	令 和 7 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
(その他経費)			
通信運搬費	25,000	25,000	0
その他経費計	25,000	25,000	0
事業費 計	25,000	25,000	0
広報事業:JAM通信発行			
(その他経費)			
印刷製本費	0	0	0
通信運搬費	25,000	25,000	0
消耗品 費	0	0	0
その他経費計	25,000	25,000	0
事業費 計	25,000	25,000	0
東京都精神科事業			
(人件費)			
臨時雇賃金	29,800,000	29,800,000	0
法定福利費	1,900,000	2,100,000	△ 200,000
福利厚生費	160,000	160,000	0
人件費計	31,860,000	32,060,000	△ 200,000
(その他経費)			
諸 謝 金	3,000,000	3,000,000	0
印刷製本費	70,000	70,000	0
会 議 費	30,000	30,000	0
旅費交通費	1,600,000	1,600,000	0
通信運搬費	250,000	250,000	0
消耗品 費	330,110	330,110	0
事 務 費	3,541,800	3,300,000	241,800
リース料 8%	0	0	0
保 険 料	30,000	30,000	0
書 籍 費	65,000	65,000	0
租税 公課	3,600,000	3,600,000	0
研 修 費	300,000	300,000	0
支払手数料	370,000	370,000	0
雑 費	150,000	150,000	0
その他経費計	13,336,910	13,095,110	241,800
事業費 計	45,196,910	45,155,110	41,800
東京都夜間電話相談事業			
(人件費)			
臨時雇賃金	87,669,000	16,600,000	71,069,000
法定福利費	1,480,000	140,000	1,340,000
福利厚生費	90,000	90,000	0
人件費計	89,239,000	16,830,000	72,409,000
(その他経費)			
諸 謝 金	3,000,000	3,000,000	0
印刷製本費	40,000	40,000	0
会 議 費	20,000	20,000	0
旅費交通費	3,750,000	1,000,000	2,750,000
通信運搬費	500,000	500,000	0
消耗品 費	300,405	300,405	0
事 務 費	7,060,936	2,200,000	4,860,936
保 険 料	20,000	20,000	0
書 籍 費	40,000	40,000	0
租税 公課	2,100,000	2,100,000	0
研 修 費	1,200,000	200,000	1,000,000
支払手数料	200,000	200,000	0
雑 費	90,000	90,000	0
その他経費計	18,321,341	9,710,405	8,610,936
事業費 計	107,560,341	26,540,405	81,019,936
東京都自殺相談ダイヤル事業			
(人件費)			
臨時雇賃金	166,735,000	160,700,000	6,035,000
法定福利費	12,000,000	13,000,000	△ 1,000,000
福利厚生費	1,000,000	1,000,000	0
人件費計	179,735,000	174,700,000	5,035,000
(その他経費)			
諸 謝 金	12,000,000	12,000,000	0
印刷製本費	500,000	500,000	0
会 議 費	100,000	100,000	0
旅費交通費	9,000,000	8,000,000	1,000,000
通信運搬費	1,600,000	1,600,000	0
消耗品 費	3,284,374	3,284,374	0
事 務 費	24,496,289	20,000,000	4,496,289

科 目	令 和 7 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
保 険 料	120,000	120,000	0
書 籍 費	500,000	500,000	0
租税 公課	19,000,000	19,000,000	0
研 修 費	3,958,000	3,000,000	958,000
支払手数料	800,000	800,000	0
雑 費	1,300,000	1,300,000	0
その他経費計	76,658,663	70,204,374	6,454,289
事業費 計	256,393,663	244,904,374	11,489,289
東京都自殺未遂者対策事業			
(人件費)			
臨時雇賃金	25,000,000	25,000,000	0
法定福利費	5,000,000	4,500,000	500,000
福利厚生費	100,000	100,000	0
人件費計	30,100,000	29,600,000	500,000
(その他経費)			
諸 謝 金	4,000,000	4,000,000	0
印刷製本費	50,000	50,000	0
会 議 費	60,000	60,000	0
旅費交通費	1,200,000	1,200,000	0
通信運搬費	200,000	200,000	0
消耗品 費	222,342	222,342	0
事 務 費	1,788,201	1,240,000	548,201
保 険 料	20,000	20,000	0
書 籍 費	50,000	50,000	0
租税 公課	3,200,000	3,200,000	0
研 修 費	100,000	100,000	0
支払手数料	70,000	70,000	0
雑 費	90,000	90,000	0
その他経費計	11,050,543	10,502,342	548,201
事業費 計	41,150,543	40,102,342	1,048,201
東京都若者総合相談運営委託			
(人件費)			
臨時雇賃金	54,000,000	50,000,000	4,000,000
法定福利費	6,000,000	4,000,000	2,000,000
福利厚生費	500,000	500,000	0
人件費計	60,500,000	54,500,000	6,000,000
(その他経費)			
諸 謝 金	3,500,000	3,500,000	0
印刷製本費	300,000	300,000	0
会 議 費	100,000	100,000	0
旅費交通費	2,630,000	2,630,000	0
通信運搬費	1,500,000	1,500,000	0
消耗品 費	1,506,209	1,506,209	0
事 務 費	12,927,650	10,200,000	2,727,650
保 険 料	50,000	50,000	0
書 籍 費	100,000	100,000	0
租税 公課	6,500,000	6,500,000	0
研 修 費	200,000	200,000	0
支払手数料	200,000	200,000	0
雑 費	250,000	250,000	0
その他経費計	29,763,859	27,036,209	2,727,650
事業費 計	90,263,859	81,536,209	8,727,650
杉並区女性相談事業			
(人件費)			
臨時雇賃金	11,742,000	11,400,000	342,000
法定福利費	1,000,000	800,000	200,000
福利厚生費	100,000	100,000	0
人件費計	12,842,000	12,300,000	542,000
(その他経費)			
諸 謝 金	300,000	300,000	0
印刷製本費	30,000	30,000	0
会 議 費	10,000	10,000	0
旅費交通費	600,000	500,000	100,000
通信運搬費	200,000	200,000	0
消耗品 費	238,472	238,472	0
事 務 費	2,384,408	1,200,000	1,184,408
保 険 料	10,000	10,000	0
書 籍 費	25,000	25,000	0
租税 公課	1,220,000	1,220,000	0
研 修 費	40,000	40,000	0

科 目	令 和 7 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
支払手数料	50,000	50,000	0
雑 費	50,000	50,000	0
その他経費計	5,157,880	3,873,472	1,284,408
事業費 計	17,999,880	16,173,472	1,826,408
練馬区女性相談事業 (人件費)			
臨時雇賃金	16,737,500	16,250,000	487,500
法定福利費	800,000	500,000	300,000
福利厚生費	70,000	70,000	0
人件費計	17,607,500	16,820,000	787,500
(その他経費)			
諸 謝 金	300,000	300,000	0
印刷製本費	30,000	30,000	0
会 議 費	20,000	20,000	0
旅費交通費	620,000	620,000	0
通信運搬費	200,000	200,000	0
消耗品 費	154,016	154,016	0
事 務 費	1,803,208	1,750,000	53,208
保 険 料	10,000	10,000	0
書 籍 費	30,000	30,000	0
租税 公課	1,750,000	1,750,000	0
研 修 費	60,000	60,000	0
支払手数料	60,000	60,000	0
雑 費	80,000	80,000	0
その他経費計	5,117,224	5,064,016	53,208
事業費 計	22,724,724	21,884,016	840,708
港区未遂者支援事業 (人件費)			
臨時雇賃金	2,472,000	2,400,000	72,000
法定福利費	150,000	150,000	0
福利厚生費	30,000	30,000	0
人件費計	2,652,000	2,580,000	72,000
(その他経費)			
諸 謝 金	110,000	110,000	0
印刷製本費	10,000	10,000	0
会 議 費	10,000	10,000	0
旅費交通費	120,000	120,000	0
通信運搬費	30,000	30,000	0
消耗品 費	27,990	27,990	0
事 務 費	273,650	250,000	23,650
保 険 料	5,000	5,000	0
書 籍 費	10,000	10,000	0
租税 公課	300,000	300,000	0
研 修 費	10,000	10,000	0
支払手数料	10,000	10,000	0
雑 費	20,000	20,000	0
その他経費計	936,640	912,990	23,650
事業費 計	3,588,640	3,492,990	95,650
国立市女性相談事業 (人件費)			
臨時雇賃金	1,236,000	1,200,000	36,000
法定福利費	60,000	60,000	0
福利厚生費	10,000	10,000	0
人件費計	1,306,000	1,270,000	36,000
(その他経費)			
諸 謝 金	20,000	20,000	0
印刷製本費	10,000	10,000	0
会 議 費	10,000	10,000	0
旅費交通費	60,000	60,000	0
通信運搬費	10,000	10,000	0
消耗品 費	6,542	6,542	0
事 務 費	90,738	70,000	20,738
保 険 料	5,000	5,000	0
書 籍 費	10,000	10,000	0
租税 公課	130,000	130,000	0
研 修 費	10,000	10,000	0
支払手数料	10,000	10,000	0
雑 費	10,000	10,000	0
その他経費計	382,280	361,542	20,738
事業費 計	1,688,280	1,631,542	56,738

科 目	令 和 7 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
港区夜間こころ相談事業 (人件費)			
臨時雇賃金	4,789,500	4,650,000	139,500
法定福利費	350,000	500,000	△ 150,000
福利厚生費	20,000	20,000	0
人件費計	5,159,500	5,170,000	△ 10,500
(その他経費)			
諸 謝 金	200,000	200,000	0
印刷製本費	10,000	10,000	0
会 議 費	10,000	10,000	0
旅費交通費	300,000	300,000	0
通信運搬費	200,000	200,000	0
消耗品 費	56,854	56,854	0
事 務 費	889,396	600,000	289,396
保 険 料	5,000	5,000	0
書 籍 費	10,000	10,000	0
租税 公課	600,000	600,000	0
研 修 費	15,000	15,000	0
支払手数料	15,000	15,000	0
雑 費	25,000	25,000	0
その他経費計	2,336,250	2,046,854	289,396
事業費 計	7,495,750	7,216,854	278,896
世田谷区夜間こころの相談事業 (人件費)			
臨時雇賃金	7,200,000	0	7,200,000
法定福利費	700,000	0	700,000
福利厚生費	60,000	0	60,000
人件費計	7,960,000	0	7,960,000
(その他経費)			
諸 謝 金	70,000	0	70,000
印刷製本費	10,000	0	10,000
会 議 費	10,000	0	10,000
旅費交通費	600,000	0	600,000
通信運搬費	80,000	0	80,000
消耗品 費	248,550	0	248,550
事 務 費	1,500,000	0	1,500,000
リース料 8%	0	0	0
保 険 料	5,000	0	5,000
書 籍 費	20,000	0	20,000
租税 公課	800,000	0	800,000
研 修 費	25,000	0	25,000
支払手数料	50,000	0	50,000
雑 費	50,000	0	50,000
その他経費計	3,468,550	0	3,468,550
事業費 計	11,428,550	0	11,428,550
品川区自殺未遂者支援事業 (人件費)			
臨時雇賃金	2,884,000	2,800,000	84,000
法定福利費	200,000	200,000	0
福利厚生費	100,000	100,000	0
人件費計	3,184,000	3,100,000	84,000
(その他経費)			
諸 謝 金	25,000	25,000	0
印刷製本費	10,000	10,000	0
会 議 費	5,000	5,000	0
旅費交通費	150,000	150,000	0
通信運搬費	30,000	30,000	0
消耗品 費	50,878	50,878	0
事 務 費	302,766	270,000	32,766
保 険 料	10,000	10,000	0
書 籍 費	10,000	10,000	0
租税 公課	330,000	330,000	0
研 修 費	100,000	100,000	0
支払手数料	10,000	10,000	0
雑 費	10,000	10,000	0
その他経費計	1,043,644	1,010,878	32,766
事業費 計	4,227,644	4,110,878	116,766
茨城県精神科救急事業 (人件費)			
臨時雇賃金	16,000,000	15,000,000	1,000,000

科 目	令 和 7 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
法定福利費	1,000,000	1,000,000	0
福利厚生費	120,000	120,000	0
人件費計	17,120,000	16,120,000	1,000,000
(その他経費)			
諸 謝 金	2,000,000	2,000,000	0
印刷製本費	50,000	50,000	0
会 議 費	10,000	10,000	0
旅費交通費	1,000,000	1,000,000	0
通信運搬費	1,000,000	1,000,000	0
消耗品 費	200,630	200,630	0
事 務 費	3,862,040	3,000,000	862,040
保 険 料	10,000	10,000	0
書 籍 費	50,000	50,000	0
租税 公課	2,000,000	2,000,000	0
研 修 費	10,000	10,000	0
支払手数料	50,000	50,000	0
雑 費	100,000	100,000	0
その他経費計	10,342,670	9,480,630	862,040
事業費 計	27,462,670	25,600,630	1,862,040
山梨県精神科救急事業			
(人件費)			
臨時雇賃金	6,386,000	6,200,000	186,000
法定福利費	650,000	550,000	100,000
福利厚生費	50,000	50,000	0
人件費計	7,086,000	6,800,000	286,000
(その他経費)			
諸 謝 金	750,000	750,000	0
印刷製本費	30,000	30,000	0
会 議 費	20,000	20,000	0
旅費交通費	360,000	360,000	0
通信運搬費	100,000	100,000	0
消耗品 費	106,305	106,305	0
事 務 費	1,137,552	950,000	187,552
保 険 料	10,000	10,000	0
書 籍 費	20,000	20,000	0
租税 公課	900,000	900,000	0
研 修 費	120,000	120,000	0
支払手数料	30,000	30,000	0
雑 費	40,000	40,000	0
その他経費計	3,623,857	3,436,305	187,552
事業費 計	10,709,857	10,236,305	473,552
川崎市こころ相談事業			
(人件費)			
臨時雇賃金	0	14,400,000	△ 14,400,000
法定福利費	0	1,270,000	△ 1,270,000
福利厚生費	0	100,000	△ 100,000
人件費計	0	15,770,000	△ 15,770,000
(その他経費)			
諸 謝 金	0	100,000	△ 100,000
印刷製本費	0	50,000	△ 50,000
会 議 費	0	10,000	△ 10,000
旅費交通費	0	1,000,000	△ 1,000,000
通信運搬費	0	150,000	△ 150,000
消耗品 費	0	305,518	△ 305,518
事 務 費	0	1,900,000	△ 1,900,000
保 険 料	0	10,000	△ 10,000
書 籍 費	0	50,000	△ 50,000
租税 公課	0	1,600,000	△ 1,600,000
研 修 費	0	50,000	△ 50,000
支払手数料	0	100,000	△ 100,000
雑 費	0	100,000	△ 100,000
その他経費計	0	5,425,518	△ 5,425,518
事業費 計	0	21,195,518	△ 21,195,518
川崎市ひきこもりセンター事業			
(人件費)			
臨時雇賃金	35,000,000	35,000,000	0
法定福利費	3,200,000	3,200,000	0
福利厚生費	300,000	300,000	0
人件費計	38,500,000	38,500,000	0
(その他経費)			

科 目	令和7年度予算額	前年度予算額	増 減
諸 謝 金	2,500,000	2,500,000	0
印刷製本費	150,000	150,000	0
会 議 費	700,000	700,000	0
旅費交通費	2,410,000	2,410,000	0
通信運搬費	700,000	700,000	0
消耗品 費	503,005	503,005	0
事 務 費	7,000,000	7,000,000	0
保 險 料	50,000	50,000	0
書 籍 費	100,000	100,000	0
租税 公課	4,500,000	4,500,000	0
研 修 費	300,000	300,000	0
支払手数料	200,000	200,000	0
雑 費	200,000	200,000	0
その他経費計	19,313,005	19,313,005	0
事業費 計	57,813,005	57,813,005	0
相模原市こころ事業 (人件費)			
臨時雇賃金	4,429,000	4,300,000	129,000
法定福利費	300,000	400,000	△ 100,000
福利厚生費	30,000	30,000	0
人件費計	4,759,000	4,730,000	29,000
(その他経費)			
諸 謝 金	50,000	50,000	0
印刷製本費	20,000	20,000	0
会 議 費	10,000	10,000	0
旅費交通費	250,000	250,000	0
通信運搬費	50,000	50,000	0
消耗品 費	99,095	99,095	0
事 務 費	976,247	750,000	226,247
保 險 料	10,000	10,000	0
書 籍 費	20,000	20,000	0
租税 公課	600,000	600,000	0
研 修 費	20,000	20,000	0
支払手数料	20,000	20,000	0
雑 費	30,000	30,000	0
その他経費計	2,155,342	1,929,095	226,247
事業費 計	6,914,342	6,659,095	255,247
千葉県自殺未遂者支援業務 (人件費)			
臨時雇賃金	8,858,000	8,600,000	258,000
法定福利費	800,000	700,000	100,000
福利厚生費	100,000	100,000	0
人件費計	9,758,000	9,400,000	358,000
(その他経費)			
諸 謝 金	300,000	300,000	0
印刷製本費	30,000	30,000	0
会 議 費	10,000	10,000	0
旅費交通費	500,000	500,000	0
通信運搬費	300,000	300,000	0
消耗品 費	108,000	108,000	0
事 務 費	1,553,005	1,400,000	153,005
保 險 料	10,000	10,000	0
書 籍 費	20,000	20,000	0
租税 公課	1,100,000	1,100,000	0
研 修 費	30,000	30,000	0
支払手数料	30,000	30,000	0
雑 費	50,000	50,000	0
その他経費計	4,041,005	3,888,000	153,005
事業費 計	13,799,005	13,288,000	511,005
全健コロナ相談事業 (人件費)			
臨時雇賃金	1,373,000	1,373,000	0
法定福利費	150,000	150,000	0
福利厚生費	100,000	100,000	0
人件費計	1,623,000	1,623,000	0
(その他経費)			
諸 謝 金	70,000	70,000	0
印刷製本費	10,000	10,000	0
会 議 費	10,000	10,000	0
旅費交通費	50,000	50,000	0

科 目	令 和 7 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
通信運搬費	10,000	10,000	0
消耗品 費	10,000	10,000	0
事 務 費	110,000	110,000	0
保 險 料	5,000	5,000	0
書 籍 費	10,000	10,000	0
租税 公課	150,000	150,000	0
研 修 費	10,000	10,000	0
支払手数料	10,000	10,000	0
雑 費	10,000	10,000	0
その他経費計	465,000	465,000	0
事業費 計	2,088,000	2,088,000	0
日本看護協会相談事業 (人件費)			
臨時雇賃金	4,120,000	4,000,000	120,000
法定福利費	350,000	350,000	0
福利厚生費	20,000	20,000	0
人件費計	4,490,000	4,370,000	120,000
(その他経費)			
諸 謝 金	100,000	100,000	0
印刷製本費	10,000	10,000	0
会 議 費	10,000	10,000	0
旅費交通費	250,000	250,000	0
通信運搬費	20,000	20,000	0
消耗品 費	25,168	25,168	0
事 務 費	516,922	450,000	66,922
保 險 料	10,000	10,000	0
書 籍 費	20,000	20,000	0
租税 公課	400,000	400,000	0
研 修 費	20,000	20,000	0
支払手数料	20,000	20,000	0
雑 費	20,000	20,000	0
その他経費計	1,422,090	1,355,168	66,922
事業費 計	5,912,090	5,725,168	186,922
企業メンタル (その他経費)			
通信運搬費	30,000	30,000	0
事 務 費	215,000	215,000	0
支払手数料	5,000	5,000	0
その他経費計	250,000	250,000	0
事業費 計	250,000	250,000	0
各事業費合計	734,967,753	635,903,913	87,635,290
【管理費】 (人件費)			
給料 手当	2,800,000	2,800,000	0
法定福利費	30,000	30,000	0
福利厚生費	45,000	45,000	0
人件費計	2,875,000	2,875,000	0
(その他経費)			
印刷製本費	20,000	20,000	0
会 議 費	220,000	220,000	0
旅費交通費	10,000	10,000	0
通信運搬費	0	0	0
水道光熱費	50,000	50,000	0
賃 借 料	580,000	580,000	0
保 險 料	10,000	10,000	0
租税 公課	190,000	190,000	0
支払手数料	35,000	35,000	0
雑 費	260,000	260,000	0
その他経費計	1,375,000	1,375,000	0
管理費 計	4,250,000	4,250,000	0
当期支出合計(C)	739,217,753	640,153,913	99,063,840
当期収支差額(A)-(C)	0	0	0
次期繰越収支差額(B)-(C)	369,885,939	313,200,943	56,684,996

議案第 4 号) 役員改選の件

新理事・監事案

	役 名	(フリガナ) 氏 名		役 名	(フリガナ) 氏 名
1	理 事	(アライ スミコ) 荒井 澄子	12	理 事	(ニシムラ 効夫) 西村 隆夫
2	理 事	(イカギ アタル) 稲垣 中	13	理 事	(ニシムラ ユキ) 西村 由紀
3	理 事	(イワタ サトル) 岩下 覚	14	理 事	(ハツリ マリコ) 服部 万里子
4	理 事	(オカガ ナチコ) 大神 那智子	15	理 事	(ハナウ ケイト) 羽藤 邦利
5	理 事	(オホモ タカシ) 大下 隆司	16	理 事	(ヒラカワ ジュンイチ) 平川 淳一
6	理 事	(カワセ ツネオ) 川瀬 典夫	17	理 事	(ヒラカワ ヒロユキ) 平川 博之
7	理 事	(クニヨシ キヨコ) 國吉 浄子	18	理 事	(ホウジョウ アヤ) 北條 彩
8	理 事	(コシカワ ヒロキ) 越川 裕樹	19	理 事	(ナミ タクト) 南 拓人
9	理 事	(ササキ ハジメ) 佐々木 一	20	理 事	(モリノ ヨシオ) 森野 嘉郎
10	理 事	(シトウ マサヒコ) 紫藤 昌彦	21	理 事	(ヤマモト ケンイチ) 山本 健一
11	理 事	(ナガセ テルヨシ) 長瀬 輝誼	22	監 事	(タカ マサアキ) 田中 雅明

その他の役員案

1	特 別 顧 問	(ウシジマ サダノブ) 牛島 定信	4	顧 問	(イサオ トモヒコ) 恵 智彦
2	特 別 顧 問	(カシマ ハルオ) 鹿島 晴雄	5	顧 問	(ウチダ テルオ) 内田 晃雄
			6	顧 問	(クボタ アキラ) 窪田 彰
3	顧 問 (新規)	(コダカ フミシ) 小高 文聰	7	顧 問	(ハナカ ヒデト) 花岡 秀人

議案第 5 号)定款改定(事務所移転)の件

特定非営利活動法人メンタルケア協議会定款の一部を次のように改定する。

第 2 条 (事務所) について

新：この法人は、事務所を、東京都渋谷区代々木 2 丁目 5 番 4 号 榊原記念ビルディング 801に置く。

旧：この法人は、事務所を、東京都渋谷区代々木 1 丁目 57 番 4 号 ドルミ第 2 代々木 2 階に置く。

